

令和8年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第8日（令和8年3月9日 月曜日）

～～～～・～～～～・～～～～

議事日程

日程第1 報告第3号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について）」及び議案第4号「令和7年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について」から議案第19号「工事請負契約金額の変更について」までの議案16件、計17件を一括議題
（質疑）

日程第2 一般質問

～～～～・～～～～・～～～～

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

～～～～・～～～～・～～～～

議員定数 12人

現在員数 12人

～～～～・～～～～・～～～～

出席議員 12人

1番	中山義介君	2番	坂下文宏君
3番	新谷英生君	4番	形岡弘士君
5番	弘田条君	6番	武政健三君
7番	山崎誠一君	8番	吉村政朗君
9番	作田喜秋君	10番	岡本詠君
11番	前田晃君	12番	浅尾公厚君

～～～～・～～～～・～～～～

欠席議員

なし

～～～～・～～～～・～～～～

事務局職員出席者

議会事務局長	池正澄君	局長補佐	山本卓己君
再任用職員	窪内研介君	会計年度任用職員	廣瀬るみ君

～～～～・～～～～・～～～～

出席要求による出席者

市 長	橋本 敏男 君	副 市 長	早川 聡 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	萬 知栄 君	税 務 課 長 兼 固 定 資 産 評 価 員	岡田 旭生 君
企 画 財 政 課 長	酒井 満 君	総 務 課 長（併） 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	畑山 正王 君
危 機 管 理 課 長	岡田 哲治 君	消 防 長	宮地 直道 君
消 防 次 長 兼 消 防 署 長	中村 浩司 君	健 康 推 進 課 長	竹池 亮 君
福 祉 事 務 所 長	永野 美歌 君	市 民 課 長	東 直能 君
まちづくり対策課長	和泉 政彦 君	観 光 商 工 課 長	横山 英幸 君
農 林 水 産 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中尾 吉宏 君	水 道 課 長	山本 実 君
じ ん け ん 課 長	宮地 一豊 君	特別養護老人ホーム し お さ い 園 長	濱田 三幸 君
教 育 長	斧川 哲也 君	こ ども 未 来 課 長	田村 五鈴 君
生 涯 学 習 課 長	山本 悟 君	教育センター所長兼 少年補導センター所長	坂本 久恵 君

〜〜〜〜・〜〜〜〜・〜〜〜〜

午前１０時００分 開 議

○議長（作田喜秋君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和８年土佐清水市議会定例会３月会議、第８日目の会議を開きます。

日程第１、市長提出、報告第３号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について）」の報告１件及び議案第４号「令和７年度土佐清水市一般会計補正予算（第９号）について」から議案第１９号「工事請負契約金額の変更について」までの議案１６件、計１７件を一括議題といたします。

ただいまから、質疑に入ります。

ただいまのところ通告による質疑はございませんので、質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

日程第２、ただいまから一般質問を行います。

発言通告順により質問を許します。

１０番、岡本 詠君。

(10 番 岡本 詠君発言席)

○10 番(岡本 詠君) おはようございます。市民のこえ、岡本詠です。

質問に入る前に、議会の役割、一般質問について一言申し述べさせていただきます。一般質問は、市政が法令や規則に基づき適正に執行されているかを確認し、市民の声を市政に反映させるための重要な機能であります。本日、私は、市長の政治姿勢について、そして校長によるイラスト著作権侵害に伴う損害賠償の2項目について質問いたします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。その中には第三セクターの土佐清水食品における利益相反取引が含まれております。三セクは独立した法人であり、議会としての調査には一定の限界があります。しかしながら、市が関与し、公的責任が伴う以上、市民に対する説明責任は果たすべきであります。

また、校長の著作権侵害に伴う損害賠償の件につきましても、公的立場にある者の責任の重さ、そして公金の支出の在り方が問われております。

だからこそ私は、これらの市民の声に対して市長としてどう向き合い、どのような姿勢でその声に応えていくのか、その政治的判断をお尋ねするものであります。いずれの問題も、特定の個人を攻撃することが目的ではありません。市民の負託を受けた議員として、感情論ではなく、法令・規則に照らし、是は是、非は非として客観的に判断し、市政の信頼回復につなげるために質問するものであります。市長をはじめ執行部におかれましては、市民からの切なる声として、真摯に受け止めていただきたいと思います。

以上を申し添え、質問に入ります。一問一答ですので、質問に対する答弁を簡潔にお願いいたします。

まず、1つ目の、市長の政治姿勢についてでございます。

市長が配布されていた今回の選挙の前に配布されていたチラシのキャッチコピーに、クリーンな即戦力とうたわれていますが、クリーンな即戦力、この意味を教えてください。

○議長(作田喜秋君) 執行部の答弁を求めます。

市長。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) 岡本議員の質問にお答えをさせていただきます。

クリーンな即戦力ということでございますから、一般論では、不正やコンプライアンス違反の懸念がなく、高い適応力と知見を兼ね備え、経験も豊かで果敢に課題解決が期待できる人材という意味でございます。

○議長(作田喜秋君) 10 番、岡本 詠君。

(10 番 岡本 詠君発言席)

○１０番（岡本 詠君） なるほど。そういうことですね。クリーンという意味はどのようなかなと思ったんですけど、それが今言われた答弁ですか。クリーンという意味。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 先ほども私、答弁をいたしましたけれども、不正やコンプライアンス違反の懸念がないきれいな政治をするということを指すということです。

○議長（作田喜秋君） １０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） 不正やコンプライアンス違反の懸念がない、そういった心配がないですよということですね。クリーン、透明性が担保されているということかなと思います。ぜひ期待をしていますので、よろしくお願いいたします。

次に、議会で熟議をしたいと、市長になる前から、そして市長になられた後も、私たちに対してそういう言葉を言われていましたけど、その熟議とは何のための熟議なのか、お願いします、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えいたします。

議会で熟議をしたいという意味合いであります。多様な立場の人々がお互いの意見を尊重し、傾聴し、議論を重ねることで合意形成を目指すプロセスのことです。

議会というデモクラシーの根幹の場で、民主の根幹の場で、一方的な主張や最大公約数の原則を乗り越え、少数意見を聴取し納得解を見いだす熟議民主主義の理念に基づき、政策の質の向上や参画意識の醸成を議会という民主の場で磨き上げていきたいということでございます。

○議長（作田喜秋君） １０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） 私は、熟議をしたいということは、そもそも原則として市民の生活向上であったり、行政の発展のための熟議かなと思ったんですけど、そういうことではなくてですか、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 再度お答えさせていただきます。

市民生活に対する市政は責任を負うわけですから、そこをしっかりと議会で議論をするというのは当たり前のことだというふうに思います。ただ、私が言っているのは、本当に少ない少数

の意見もしっかりここで受け止めて、議論をして、納得解を見いだしていく、それが私は熟議のある議会だというふうに思っています。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、岡本 詠君。

（10番 岡本 詠君発言席）

○10番（岡本 詠君） オーケー。ぜひ期待していますので。

次に、みらコミの事業化に先立って旧幡陽小学校の改修工事、その改修工事に先立って程岡前市長と北海道に視察に行っているという資料を頂きまして、そこに書いていたもので、行っているようですが、その目的を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えいたします。

みらコミに関わって前市長との北海道視察ということのお問いだったというふうに思います。

遡れば、前々市長と人口問題に関して、先進地である東川町に行き、その取組や施策について視察を行い、本市まちづくりのヒントをつかむことができたというふうに話していました。

しかしながら、それもかなうことなく退任され、前市長に市政のバトンがわたり、私が県議時代に北海道の東川町へともに視察研修に出向きました。

東川町は1994年の人口約6,900人から増加傾向にあり、今では人口約8,500人をキープし、北海道での住みやすさランキングナンバー1のまちで、地方創生の優等生とも言われています。移住施策や留学制度が成功し、過去30年以上にわたり人口が増加し続けている全国的にも珍しい人口増加傾向のまちでございます。人口の約6割が移住者で、町内には外国人移住も多く暮らしており、多文化共生社会を実践しているまちです。

前市長との視察研修目的は、ずばり人口減少対策のヒントを学び、本市の人口対策の突破口とするためでございます。

○議長（作田喜秋君） 10番、岡本 詠君。

（10番 岡本 詠君発言席）

○10番（岡本 詠君） 今の説明だと、人口減少の対策ということですが、私がこども未来課からいただいた資料によりますと、令和6年3月に程岡市長、当時の橋本県議と企画財政課長が日本語学校について北海道へ視察に赴き、その際に市長と県議の間で、地域みらい留学の必要性が浮上したと。その後、教育委員会へ検討を指示したということになっておりますが、こういうことではないのでしょうか、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) まず、人口というものを、私は定住人口だけで捉えているというようなことではなくて、定住人口、関係人口、交流人口、この3つの人口をミックスしてしっかり人口問題に向き合うというふうなことも、所信表明の中でもお話をさせていただきました。

それに対して、みらコミの発足に対するきっかけになったのではないかという話なんですけれども、実は地域みらい留学に関しましては、当該視察が直接的なきっかけであったかは分かりませんが、程岡市長が導入した、視察時に日本語学校による外国人留学や保育留学などの説明を受けたことも要因の一つではないかというふうに考えてございます。

○議長(作田喜秋君) 10番、岡本 詠君。

(10番 岡本 詠君発言席)

○10番(岡本 詠君) そしたら、市長が日本語学校の視察に行きたいと程岡市長に提案をした、お誘いをしたという話も伺っておりますが、そういうわけではないんでしょうか。県議時代の橋本市長が当時の程岡市長に、東川町の日本語学校に視察に行こうということでお誘いして行った経過を伺っておりますが、そういうことではないのでしょうか、市長。

○議長(作田喜秋君) 市長。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) お答えいたします。

先ほどからお話をしておりますように、本市最大の課題というのは、やっぱり人口減少でございまして、その人口をいかにしてしっかりと埋め合わせることができるか、それを東川町にヒントがあるというふうに私自身も東川町に県議時代に、前市長と行く前に1回行って確認しております。その東川町に、何回も言いますけど、前々泥谷市長と、1回行かんかよという話をしましたけれども、ああいう状態になりましたので、程岡市長に、もしよかったら一緒に行って、人口減少やまちづくりのヒントをそこでつかむことができると思うでと、一緒に行きましようかというようなお誘いしたのは事実でございます。

ただし、私、そのときに市長がどう感じて、どういうふうな形でこの東川町にヒントを得たかというのは、本人ではありませんので、よくよく分かりませんが、私がお誘いしたのは事実でございます。

○議長(作田喜秋君) 10番、岡本 詠君。

(10番 岡本 詠君発言席)

○10番(岡本 詠君) 誘ったのは分かりました。目的について、最初、私はこども未来課からの資料によりますと、日本語学校について北海道視察に赴きということなんです。細かいことなんですけど、市長の今の答弁と職員から聞いた話とにそごがあるんです。だから、日

本語学校の視察に行ったのかどうかを、一問一答聞いています。これ、はい。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 日本語学校の視察も行いました。

ただ、もう一つ付け加えさせていただければ、東川町の町長さんともいろいろお話をさせていただきました。その中で、まちづくりのいろんな形が提案もされ、見えてきたということだというふうに思っています。

○議長（作田喜秋君） １０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） 日本語学校も行ったということなんですね。ただ、ニュアンスとしては、日本語学校の視察に行ったってということなんで、日本語学校がメインなのかなと思うんですけど、観光商工課長、現在の横山課長にもお話を伺ったときには、橋本当時の県議から日本語学校に行くということで当時の程岡市長にお誘いがあったって行ったというふうに聞いていましたので、そういうことでよろしいですか。間違いはないですか。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 行った事実はそういうことで間違いございません。

○議長（作田喜秋君） １０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） さっき市長がちらっと先に言われてましたけど、私、旧幡陽小学校の改修工事に先立って、予算化するに当たっての過程を担当課に確認をしたときにこの話が出たんですよ。だから、令和６年３月に程岡市長、当時の元市長と橋本市長が視察に行ったってことを聞いて、日本語学校に行ったと言ったので、日本語学級も今改修工事の中に含まれているじゃないですか。だから、そもそも旧幡陽小学校の改修工事を始めるきっかけを打ち出したのは橋本市長なのかなと思ったんですけど、そこはどうなんですか。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 幡陽小学校の改修のみらこみの建設に当たっては、私自身がそこまで想定したわけではありません、当時行ったときには。先ほど言ったように、日本語学校をメインに一応視察をしてきましたがけれども、実は東川町というのはやっぱり多文化共生のまちでも非常に有名だったので、そういう考え方で行きました。まさか、私正直言って、あそこに改築をしてそういう施設をつくるというようなことは当時、そのときには想定はしてございません

でした。程岡市長の判断だというふうに思います。

○議長（作田喜秋君） 10番、岡本 詠君。

（10番 岡本 詠君発言席）

○10番（岡本 詠君） 了解です。

ちょっとついでに確認したいんですけど、改修工事について分離発注を今回していて、建築主体、電気設備、機械設備それぞれで落札した業者と契約をしていますよね。その中であの事件があって、電気設備の会社と程岡前市長、永野前議員が官製談合の容疑で逮捕されるという事件が発生したということなんですけど、市長としてどういうふうな思いなのか、もう一回ちょっと聞きたいなと思って。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えします。

官製談合を行ったということについては、私は言語道断だというふうに思っています。あってはならないこと、公平・公正性を著しく阻害したということと、それと、市政に対する信頼を失ったということは事実でありますから、今はその回復に全庁挙げて職員も一生懸命向き合っているところでございます。言語道断という言葉が私の率直な思いでございます。

○議長（作田喜秋君） 10番、岡本 詠君。

（10番 岡本 詠君発言席）

○10番（岡本 詠君） 言語道断と、公正・公平さを欠いて市政の信頼を失ってしまったということですね。

そしたら、じゃあ次行きます。

昨年11月28日に私と橋本市長、当時は違いましたけどね、まだ橋本氏と、市場町の区長である久松区長が立会人になりまして、市長になったら実行してほしいことを私との間で約束をしていただいたということがあったんですけど、誓約書として交わしております。ちょっと大事なことになるので、内容をちょっと読まさせていただきますね。

市長選挙政策実施に関する誓約書ということで、下記の事項について、私は土佐清水市長に就任した場合、市民の負託に応えるべく、誠実に取り組むことを誓約いたしますと。取組の進捗に関しては、市民に対し適切な説明責任を果たしますということで、政策実施事項ということで1から14まであります。

1つ目に、土佐清水食品に関する問題の究明と改善。適正な調査を実施し、責任所在と再発防止策を明確にすると。

2つ目に、ふるさと納税の強化。寄附制度の魅力向上、返礼品の充実、地域経済の活性化を

図る。

3つ目に、しおさい運営の健全化。財務体制、業務体制を見直し、透明化と持続性を確保する。

4つ目、職員配置の適材適所。能力評価に基づく配置を行い、組織力を向上させる。

5つ目、市民課の窓口業務強化。職員体制、待ち時間、デジタル化を改善し、市民サービスを向上する。

6つ目、みんなでまちづくり条例に基づく施策推進。市民協働のまちづくりを実践し、参加型行政を進める。

7つ目、教育環境の強化。学力向上、教員支援、ICT教育、地域学習支援を推進する。

8つ目、一次産業の振興。漁業・農業の担い手支援、技術導入、販路拡大を支援すると。

9個目、医療・福祉・介護人材不足の解消。人材確保策、待遇改善、定着支援を一体的に推進すると。

10として、財政健全化。実質公債費比率の推移を注視し、持続可能な財政運営に努める。

11、入札制度の透明化。公平性を確保し、癒着を防ぐ制度改善を行う。

12、市の全ての事業における利権の排除。公共工事への不当な利益誘導を絶つ。

13、市民の質問・要望への真摯な対応。説明責任を果たし、市民が納得できる対応を行う。

14、市民の立場に立った行政運営。接遇品質を高め、市民本位の政策展開を行う。

誓約ということで、私は上記の政策を行政上の判断や環境の変化を踏まえつつ、最大限の努力をもって実施することを誓いますということで、市長が、サインをいただいています。

特に13と14の市民の質問・要望への真摯な対応、説明責任を果たし、市民が納得できる対応を行うということ、14の市民の立場に立った行政運営、接遇品質を高め、市民本位の政策展開を行うということが、政治の基本ですので、こういったことを約束していただいたということです。この約束していただいたということで、非常に期待をしております。

その中の1番目、土佐清水食品に関する問題の究明と改善、適正な調査を実施し、責任所在と再発防止策を明確にするということに関係してくるんですけど、本題に入ります。

土佐清水食品の運営に関わって久松区長から渡された資料には目を通されていることと思いますが、この誓約書を交わしたときに、一緒に私と同時に受け取っているかと思います。その内容について確認をします。

久松区長からの資料、結構ボリュームあったんですけど、こういった形でもらっていると思います。その問題点というか、久松区長が訴えられている内容についてどのような点を挙げられているのか、その要点についてちょっと聞かせてください、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) 答弁をいたしたいと思います。

区長の資料内容についてということで、問題として挙げられるものは何かというお問い合わせだったというふうに思います。

率直に言って、区長さんからのいただいた膨大な個人の資料でございましては、公的ではなく私的に提供いただいているものだと認識しています。そのため、私的な要素が含まれている可能性があることから、私の立場から問題点や要点を上げることは適切でないと考えますので、御理解を賜りたいというふうに思います。お願いしたいと思います。

○議長(作田喜秋君) 10番、岡本 詠君。

(10番 岡本 詠君発言席)

○10番(岡本 詠君) まず、ちょっと確認したいんですけど、この資料には目を通してありますか、市長。

○議長(作田喜秋君) 市長。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) 十分かどうかは分かりませんが、一応目は通させていただいてございます。いろんな角度から問題点も提起されておりますから、その問題点に対しては公開質問とかいろんな形で発信をされている部分もありますので、ただ、議長、すみません、申し訳ないですが、ここで反問権使わせていただいてよろしいでしょうか。

○議長(作田喜秋君) はい、どうぞ。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) 先ほど議員のほうからお話がありましたけれども、私も議員も同じ資料を持っていますから、もしよろしければ、区長さんの指摘に対して、岡本議員が問題点として捉えているところはどこか、お示しいただけたらありがたいというふうに思います。

○議長(作田喜秋君) 10番、岡本 詠君。

(10番 岡本 詠君発言席)

○10番(岡本 詠君) 反問権として、これ要望じゃないですか、反問になってないんですけど。

○議長(作田喜秋君) 市長。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) 要望というよりか、一応、多分時間止まっていると思いますので、反問権ということでやりましたので。要望というよりか、一応お願いをしているということになります。要点がきちっと分からなければ、私自身もお答えようがないということになりますか

ら、膨大な資料、あの資料の中で多分いろんな形で疑義があるというふうに受け止めておりますから、その中で岡本議員がどういう形が一番疑義があるのか、久松区長さんがどういう形でお示しをするということになったら、一番この回答としてどうなのかということをお示しただけなら、端的に答えることができるというふうに思います。

○議長（作田喜秋君） 10番、岡本 詠君。

（10番 岡本 詠君発言席）

○10番（岡本 詠君） だから、反問権というのは質問の趣旨を反問するための権利じゃないですか。私が聞いているのは、久松区長の資料を頂いていますよねと、その中の訴えられている要点は何ですかということなので、その要点について、それが質問じゃないですか、クエスチョン、質問でしょう。それは意味分かるんですよね、この質問の意味は。

○市長（橋本敏男君） 分かります。

○10番（岡本 詠君） だから、質問の意味が分かんないときに使うのが反問の権利じゃないですか。だから、その内容についてこちらから答えろという権利ではないと思うんですよ。

○議長（作田喜秋君） よろしいですか、市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 議員さんの質問に対して丁寧にお答えをしたいと思いますし、答弁をしたい。だから、包括的にこういう形で質問されても、的を絞っていつていただくほうがきちっとお答えできるから今の話をしています。

だから、反問権という形の定義については、反論権ではないですから、逆に分からないことはしっかりお聞きをしたいということです。

○議長（作田喜秋君） 10番、岡本 詠君。

（10番 岡本 詠君発言席）

○10番（岡本 詠君） ちょっと細かくて申し訳ないですけど、ここはやっぱり規則にのっとってやっていくわけですから、しっかり抑えたいと思います。

反問権というのは、先ほど述べましたが、質問の趣旨が分かんないときに反問して確認する権利ですよ。今、市長は、私の質問は分かりましたと言いました。その次に、分かっているわけだから、反問しなくていいわけでしょう。答弁は最初言っていましたよね、私的な内容なので、内容というか、私的に渡されたものだから、だから答弁控えたいというふうな内容だったんですかね。それが答弁じゃないですか。

○市長（橋本敏男君） 答弁したということですね。

○10番（岡本 詠君） その後の反問権がちょっとなじんでないんじゃないですかね、反問権の使い方として。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 見解の違いもあるんでしょうけれども、議会基本条例をつくったのは、私のときにつくりました。反問権についてはいろんな形で私も調べましたけれども、反論権ではないということは事実です。ただ、分からないことについてはしっかり分かった上で答弁をしたいということが一つありましたから、それから、岡本議員には一応私のほうからこの質問に対して一応御連絡を差し上げて、できればポイントを絞ってくださいという話をしました。全くそのまま質問されましたので、分からないので、もしよかったら絞り込んで言ってくださいということを言っている。だから、私の思いとしては、できるだけ丁寧に答弁をしたいということがございましたから、今の反問権の行使をさせていただいたということです。

○議長（作田喜秋君） １０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） 議長、ちょっと整理してください。だから、反問権の行使について私は言っているんですよ。

○議長（作田喜秋君） 小休止といたします。

午前１０時３４分 休 憩

午前１１時０１分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

先ほど議会運営委員会で協議をいたしました。その決定事項として、第４章反問権、第４条に、反問とは、本会議または委員会等における議論の争点・論点をより明確にするために、議員の質問・質疑に対して、市長その他の執行機関が行う質問等の趣旨・内容・背景・根拠等を確認するための発言をいうと規定されております。

議運の中で協議した結果、市長の反問権については、これは反問に当たらないという結論が出ましたので、それを踏まえて、岡本議員、質問を続けてください。よろしくお願いします。

１０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） ということなので、反問権ということで、その後言われた市長の発言については、これもなしということで。

要点を教えてくれという質問に対して、私的に渡されたものだから答弁は控えるというふうな内容だったかと思いますが、私的に渡されたものだから答弁を控えるという意味はちょっと分からんのですが、私的という意味はどういったことですか、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) お答えさせていただきます。

久松区長さん、努力してあれだけの資料をよく集めたなというふうには思います。ただし、しっかりと整理をされているという確認が取れていませんし、それから、公的な機関を経由しての話ではないので、この場で私の責任としてお答えすることは差し控えたいというふうに思っています。

○議長(作田喜秋君) 10番、岡本 詠君。

(10番 岡本 詠君発言席)

○10番(岡本 詠君) 久松区長が資料として集めてそれを渡されたと。市長の言い分だと、公的な機関を経由してのものではないということなのですが、資料の中には情報公開条例に照らし合わせて請求したものであったり、あと土佐清水食品から回答を得たものもあります。食品に関しては一民間企業でありますけど、公的資金も入っているわけですから、一部公的な面もあるかなと思います。農林水産課長からの答弁もありましたよね。これは公的な機関を経由してないということですか、市長。

○議長(作田喜秋君) 市長。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) 公開質問状等についても私はしっかり見させていただいております。ただし、先ほど、何回も言いますが、この膨大な資料の中で、基本的には問題点ということをおっしゃったので、私が問題にできることについてはなかなかこの状況の中では私の立場からは言えないということで、できれば議員さんのほうで示していただければという話をしたつもりだったんですけれども、そういうことはなかなか私の立場からはこの資料の中では言えないということだけは答弁しておきたいというふうに思います。

○議長(作田喜秋君) 10番、岡本 詠君。

(10番 岡本 詠君発言席)

○10番(岡本 詠君) 一問一答ですから、聞いているのは、久松区長からいただいた資料が全てではないですけど、農林水産課長の答弁とかもあるわけじゃないですか。そういったものが公的な機関を経由していない資料なのかどうかを聞いているんです。その認識をお答えください。

○議長(作田喜秋君) 市長。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) 全てが公的な機関を通してないということではないと思います。当然公開質問状に対して行政が答えているわけですから、その部分についてはあります。

しかし、先ほど言いましたように、膨大な資料のどこをどういうふうな形で問題視するのかという話になってくると、逆に私のほうから、なかなかそれはお答えできないということを言ったところでございます。

○議長（作田喜秋君） 10番、岡本 詠君。

（10番 岡本 詠君発言席）

○10番（岡本 詠君） じゃあ、先ほど言われた答弁の内容と、今言った答弁の内容はまた変わってきているということになりますけど、公的な機関を経由してないし、言えないということでしたよね。公的な機関を経由している部分は言えるということになりませんか、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 先ほども言いましたように、大変たくさんの資料を頂きました。それに対して、公開質問状として行政がしっかり答えているところもございますし、それから、土佐清水食品が答えているところもあろうと思います。ただ、ある一定の膨大な資料でございますから、そこに対して私に、問題点というふうに聞かれても、なかなか端的にお答えすることはできないので、そういう話をさせていただきました。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 10番、岡本 詠君。

（10番 岡本 詠君発言席）

○10番（岡本 詠君） 答えられないということなので、1つ確認しますが、市長、これにいつ目を通されました、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） いただいてからも目を通しましたし、それから、通告を受けても目を通させていただきました。

ただ、大枠で利益相反のことが大体の部分を占めてますので、そこなんだろうなというふうに私自身は少し感じてはいますけれども、だから、そういうことに対して問題点たくさんありましたから、それを特定することについては控えさせていただきたいということでございます。

○議長（作田喜秋君） 10番、岡本 詠君。

（10番 岡本 詠君発言席）

○10番（岡本 詠君） 聞いてたのは、いつ目を通してたかということです。いただいてからも目を通したということですね。通告後も目を通したということなんですけど、私が資料を持ってまして、資料が分かんなくなっていると、紛失したのか分かんないですけど、なっている

から、この資料をコピーさせてくれないかということで、私ちょっと仕事が忙しい中時間つくって、役所に出向いて、これ全て確認して、整理して、秘書にコピーを渡した経過があります。それはほんの最近なんです。市長、そのとき資料をなくしてるということで、目を通してないのかなとは思ったんですけど、目を通した上で資料はなくしてたということなんですね。まあ、そういうことです。

目を通していて、私的に渡された資料ということなんですけど、事実確認はされていますか、内容について。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 先ほども少し答弁でも申し上げましたように、公開質問状等がありますから、公的な機関を経由しているということは分かりますけれども、それ以上のことの確認はいたしません、事実確認については。

○議長（作田喜秋君） １０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） 事実確認している分と、していない分があるということで。している分はどのようなことがあったのか、お願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） その資料にも請求に対する回答、公開質問状のですね、それから、資料請求されているところもありますので、その事実確認はできますけれども、あとはできていません。

以上です。

○議長（作田喜秋君） １０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） 内容を聞いているんですけど、内容は答えられませんか、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 内容を答えるということは、どういう部分での内容を答えるかというもの、を少し分かりかねますので、なかなか今お答えすることはできません。

○議長（作田喜秋君） １０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） 事実確認をしている部分の内容です。確認できていないところと、

している部分があるということでしたので。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 事実確認をしているのは、前田議員が質問に立ったことであるとか、公開質問状の様々な質問に対して答えてあるとか、それから、土佐清水食品がお答えしたことについてはこの資料のように確認ができていますので、それはしっかりと確認をしています。

○議長（作田喜秋君） １０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） 内容を聞いているんですけど、内容は言っていないので、もう時間も大分ないので、次行きますよ。

山下水産と程岡電器の利益相反取引の承認について、これは取締役会で事後承認、そして、これからの分については山下水産について承認をしています。取締役会で承認に伴う利益相反取引を認めている、その承認に伴い重要事項の報告がなされなければなりません。その報告の内容について、細かい数値とか値段とかはもちろん言えないことは分かりますので、項目を全てお答えください、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 利益相反取引に伴う重要事項の報告の内容についての確認ということですね。

令和７年３月会議において前田議員からの一般質問に、当時の市長答弁では、山下水産における重要事項は、メジカの仕入先や取引数量、取引価格を報告しております。程岡電器につきましては、どのような工事をしたか、どのような電気製品の取引をしたかということを報告しておりますとの報告内容が答弁されています。

土佐清水食品にも再度確認をいたしましたけれども、これ以上は報告がないというふうに聞いています。

○議長（作田喜秋君） １０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） ごめんなさい、項目だけもう一回ゆっくり言ってもらっていいですか。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 項目というのは、先ほど言いましたように、山下水産におけるメジカ

の仕入先や取引数量、価格、それから程岡電器については、どのような工事をしたのか、どのような電気製品の取引をしたのかということでございます。

○議長（作田喜秋君） 10番、岡本 詠君。

（10番 岡本 詠君発言席）

○10番（岡本 詠君） 最低限あるべき項目として、取引とか取引数量でしたっけ、ごめんなさい、それだけじゃないはずなんですよ。例えば、契約期間であつたり、単価はありますよね、年間の予定総額であつたりとか支払い条件、運送費の単価、会社全体に占める当該会社の取引の割合、直接土佐清水食品が仕入れた場合の価格と山下水産を経由した場合の価格の比較であつたり、市場価格との比較資料であつたり、例えば、入札の経過、トラックに関してといえますか、公募をしたのかとか、要は、次行きましょうか。

そういった項目が重要事項としてしっかり審査されて、その上で承認されたのかどうか、ここを確認をしていますか、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 私の市長就任の前のことでもあつたり、それから、私が就任したときに再度確認したのはこの程度でしたので、それ以上のことはありません。

一応利益相反についての見解というのも様々にありますけれども、項目そのものがこれで足りるのかどうなのか、そこは私自身も検証していないし、それから、そのことに対してしっかりと私が市長に就任して向き合ったことはありません。

○議長（作田喜秋君） 10番、岡本 詠君。

（10番 岡本 詠君発言席）

○10番（岡本 詠君） 久松区長から渡された、久松区長の思い、そして久松区長以外にも市民の中でこの問題については非常に皆さん懸念しているわけじゃないですか。11月に渡されている資料で、そのときに、もう一番にやってくれと、誓約書の中にも第一に上げてお願いしているわけですから、そういったことを確認していない理由というのはどういうことなんですか。今、市長に就任されて1か月ちょっとですかね。確認していないということでしたので、その理由をお願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 会社の利益相反に関わっては、高度なやっぱり知見と経験、それから、ある一定の法的な解釈ができるような状況というのもあると思います。だから、私の公約の中で、外部監査制度の導入ということをうたっています。外部監査制度を導入することで、そう

いう枠組みが明らかになるだろうというふうには思われます。だから、そういうことも含めて、私以上に法的な知見、それから会計上の知見、それから経験、そういうふうな知見がある方にしっかりと監査をしていただくという方向で今進んでますので、その準備を今粛々とやっているところでございます。

○議長（作田喜秋君） 10番、岡本 詠君。

（10番 岡本 詠君発言席）

○10番（岡本 詠君） 外部監査にお願いしたいということで、市長自らは手をつけていないということです。重要事項の報告も確認していないと。

じゃあ、次行きますよ。

土佐清水食品に対して、市は監督権、調査権があるかと思います。この問題は区長会でも意見され、公式に質問も上げられ、そして一般質問でも取り上げられている大きな問題となっています。

市民及び久松区長が訴えている内容については、市が普通に調査すれば明らかにできるのではないかと考えますが、まずは市長の姿勢として、疑義に関して早急に調査をするべきではないかと思います。これは、先ほど市長が言われていた外部監査の話ではなくて、市長が独自に調査できるのではないかと思いますので、それをするべきではないかということなんです。いかがですか。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えをしたいと思います。

市長は土佐清水市保有株の代行者でありますけれども、まだ株主総会においての手続を経ていませんので、取締役就任の承認をいただいている状況にはないということだけは御理解をいただきたいというふうに思います。

しかしながら、土佐清水食品の運営に対する疑義が生じているのであれば、当然公約でも外部監査制度を導入することをお示ししていますので、調査をするのであれば、より厳密に厳格に行うべきであると考えています。公認会計士や弁護士等の外部の専門家により独立した視点で事業者管理や財務事務をチェックする監査を行ったほうが、調査結果の透明性をより深く証明できると思います。

よって、今回の件については、早急よりも正確性を重視し、外部監査による調査を検討したいというふうに思っております。

○議長（作田喜秋君） 10番、岡本 詠君。

（10番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） 市で独自に調査できる権利が認められているにもかかわらず、そういうことはせずに、外部監査によって調査をしたいということですよね。私、市長の政治姿勢の中で聞いてますけど、もうこれ大分前から言われているじゃないですか。前田議員にしたって、吉村議員にしたって、久松区長にしたって、ほかの市民の方からの声にしたって、もう大分前から言われていて問題化されているわけですよ。そのときに市として、調査権があるわけですから、普通なら調査すれば解決する話なんですよ。

利益相反取引の承認については、先ほど申し上げました重要事項の報告、これが公正・公平に審議されて、承認を得られて、初めて取引が可能になるということじゃないですか。例えば、山下水産を経由する価格、土佐清水食品が独自に仕入れる価格、そこの検証であったりとか、久松区長が言っているのは、自分で独自に自社で仕入れをしてた時期があったし、自分でできるわけだから、わざわざ社長になった人の関連会社、山下水産を経由することは会社にとって損害に当たるんじゃないかということなんですよ。三セクの会社だから、イコール市民の資産に損害を与えていることなんじゃないかというのを言われているんですよ。そういった声を受けて、市として調査権があるわけですから、早急に調査すればいいと思うんですよ。

１つ確認です。調査権ありますよね、三セクに対しての、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） おっしゃるとおり、調査権はございます。これは、自治法の２２１条で５０％以上の株を有している自治体の長は、監査委員会に調査を命じることができるということになってございます。

ただし、１９９条という自治法であります。７項なんですけれども、この７項というのは、５０％以上出している会社については、監査委員会が直接監査をすることもできるんです。ただし、その制約がありまして、出資の枠だけということになってございますから、公的な、要は監査委員会、そして市長が命じても、その域を超えることはできないということになります。だから限界がおのずとあるということになりますので、この１９９条と、それから２２１条については限界があるということで御理解を賜りたいと思います。

○議長（作田喜秋君） １０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） 地方自治法２２１条と１９９条の話が出ました。２２１条の説明の中で、監査委員会が監査するって聞こえたんですけど、そう言われました、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） ２２１条を使ったら、監査委員会に監査の、要はお願いができるということで私は理解をしています。

○議長（作田喜秋君） １０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） 市長はそういうふうに理解をしているということなんですが、監査委員会に監査を依頼できるというのは１９９条の話なんですよ。だから１９９条について、予算執行に関わってに限られてということですか。まあまあ、いいです。１９９条問題じゃないんで。監査ということなので、１９９条は監査できるよということなんですよ。私が調査できるというのは調査権なので、２２１条の調査権が第３項で認められています。定められています。２２１条にのっとって、これ幾らでも調査できるんじゃないですか。例えば、市長が今回の所管だと農林水産課ですかね、農林水産課長に命じて、その職員が利益相反取引の内容について資料を全部持ってくると、もらってくるというふうな、そして市長、それから課長が確認をするというふうな調査はできるんじゃないんですか、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 何回も言いますが、２２１条、監督権と調査権が付与されています。市長だけではなくて議会にもそれはあります。逆に言うと、５０％以上の出資を行っていますから、当然第三セクターが実施している事業や財産状況等々の権限があります。監督権限があります。調査の結果、不適切な点があれば、必要な措置を講じる対応も求めているかなければならないというふうに思いますし、そういう解釈ができるという逐条もあるんです。

ただ、何回も同じことを言いますが、もっと専門的な見地からしっかりと法制上の問題もきちっと分かった経験もある、それから、会計上の問題もしっかりクリアできるそういうふうな方に入ってもらわなければ、なかなかこの問題については明らかな状況には多分ないだろうというふうに思います。

○議長（作田喜秋君） １０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） もう時間もないんで、一問一答で聞いています。私が言っているのは、調査権によって調査できるか、できませんかということでした。今できるって言いましたよね。

○市長（橋本敏男君） できます。

○１０番（岡本 詠君） だから、それでいいんですよ。それが答弁です。できます。その後は、いいです、聞いてないんで。

調査ができます。できるのにやってないということですよね。市長こういうふうにも言われてました。私、市長就任後初めて呼ばれて話をしたときに、市長は政治姿勢として、是は是、非は非でいくと。議員からの指摘で正しいものはスピード感を持って修正していくように職員には伝えてあると、こういうふうに言われましたね。

私は法令にのっとって、自治法の２２１条調査権が定められている、第３項によって、三セクに対しての調査ができるということでありますから、外部監査とは別にということで通告をしているんですよ。外部監査は外部監査でやっていただきたい。でも、久松区長とか皆さんが言っていることについては、外部監査を入れなくても調査できるじゃないですか。利益相反の取締役会の中の議事録であったり、利益相反の項目がしっかりと公正に項目を挙げられて審査をされているのかどうか、それは普通に資料を持ってこいと徴取して、普通に見れば分かるわけじゃないですか、議事録なんて。それをできるということですから、市長、やるべきじゃないかって最初から言っているんですよ。

だから、外部監査は分かりました。外部監査はやってください。とは別に、市のほうで独自にできる法律があるわけですから、それを使ってやるべきじゃないんですかということを聞いているんですよ、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 答弁いたします。

今までもこの問題については公開質問状等の問題もあって、しっかり市のほうもそれなりに会社に対しては向き合ってきたんだろうというふうに思っています。ただ、会社のほうとしても、基本的にはまだ経営をしているわけですから、その経営に対してしっかりと支障のないような形での調査は今までやってきたのではないかとこのように理解をしています。

○議長（作田喜秋君） １０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） だから、市長の主観的な、やってきたのではないかとこのように聞いているんじゃないかと、法律で調査権があるわけだから、できるってさっき市長答弁しましたよね。できることをやらないということは、市長として政治姿勢がちょっとおかしくないですか。

最初に言ったじゃないですか。誓約書の中で、まず１つ目、土佐清水食品に関する問題の究明と改善、適正な調査を実施し、説明責任と再発防止策を明確にすると。適正な調査実施できるじゃないですか、今すぐにでも。あと、だから１３と１４ですよ。市民の質問・要望への真摯な対応、説明責任を果たし、市民が納得できる対応を行う。市民の立場に立った行政運営を

すると。接遇品質を高め、市民本位の政策展開を行うということです。

だから、これ約束していますよね。なので、自治法で調査権が認められている。市長も今認めました、調査できますと。やらないんですかということを知っているんですから、もう外部監査でやりますという話はいいです。それやってください。自治法の権限を使って早急にやると、スピード感を持って対応するって職員に指示したわけじゃないですか。市長がスピード感を持ってこれまずやらなければならないことだと私は考えますが、その点を聞いているんです、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えいたします。

先ほども少し言いましたように、私自身は確かに市長には就任をいたしましたけれども、まだ役員として、要は会社の登記を済まされていません。だから、会社の経営の中身がまだ分かりません。しっかりとそういう形を自分の中で腹の中に入れて、それから、先ほど言ったような判断をしていきたいというふうに思っています。

○議長（作田喜秋君） 10番、岡本 詠君。

（10番 岡本 詠君発言席）

○10番（岡本 詠君） 歴代市長が取締役会長に就任されてたと。それは、今市長の答弁だと、会長にまだ取締役会が承認されてないから、取締役会で承認されていないから・・・

○市長（橋本敏男君） 株主総会。

○10番（岡本 詠君） ああ、そうか。失礼しました。株主総会。株主総会で承認されていないから、まだ会社のこと分かんないと。ちょっと余談になりましたけど、それというのは会社法の権限じゃないですか。会社法の中での会長としての職務でしょう。私が言ってるのは、自治法221条調査権、第3項、これによって調査ができるって市長も認めてるわけですから、調査をもう本当に今すぐやればいい話なんです。市長が自ら行く必要もないです。市長の命令で、担当課に命令をして、その職員が出向いて行って、見たいところを全部資料出してくれと、持って帰って判断すればいい話なんです。

利益相反に関わっての承認が公正・公平になされていたのか、これできなかつたら法律違反ですからね、法令違反になりますから。公正・公平にしっかりと項目を挙げて審議されていない状態で利益相反取引を承認したという事実が分かれば、法令に違反していますから、そういう懸念があるから、今までもあったじゃないですか。だからそれをしてほしいと、切なる市民の願いなんです。それを市長としてクリーンな政治姿勢じゃないですか。だからそれをしていただけないかって今ずっと言っているんです。やらないんですか、市長。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） やらないとは一言も言っていません。しっかりと向き合いたいと思いますが、手順が要り、順序が要り、それからさっきも言ったように、私自身が会社の中身全く分かってませんので、まだ会社のほうにも行っていません。この間、取締役の皆さんが来て、要は会長職を依頼はされましたけれども、ただ依頼をされただけの話になってますから、もう少ししっかりと精査した上で、先ほど議員さんが言うような形に向き合いたいというふうには思っています。

○議長（作田喜秋君） １０番、岡本 詠君。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○１０番（岡本 詠君） 市長が分かろうが分かるまいが、それはなったばっかしですので、分かんないという話は分かりますけど、何度も言いますが、分かんないから調べるんじゃないですか。分かんないから調査するんじゃないですか。今分かっているのは、久松区長、市民の方から挙げられた問題点なんですよ。私が問題だと思うのは、何回も言ってますけど、利益相反取引の承認に関わる重要事項、これがしっかりと審議された上での利益相反取引の承認になっているのか。あと議事録、これがちゃんとあるのか。議事録なかったですよ。これも法令に抵触してますよ。もう問題だらけじゃないかと思うんですよ。だから、市長としてそういった声を真摯に受け止めて、スピード感を持ってクリーンな政治姿勢で、その権限を発揮してやるべきだと言っているんです。もう市民の切なる願い。

精査した上でやるということなんですが、市長としての考えとして見通しを聞かせてください。いつぐらいまでにこれを市として独自にやりたいのか。考えないのか。やるって言ったので、いつぐらいの見通しですか。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 先ほども言いましたように、まだ会社の事情も分かりませんし、それからしっかりと精査もされていません、私自身も。そういう考え方に立った場合、やらないと言ってることは一言も言ってませんので、やる方向での物事は考えます。でも、物事をやるにはやっぱり手順が要り、順序が要る。そういうことを正した上でやりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 岡本詠君、終わってください。

（１０番 岡本 詠君発言席）

○10番（岡本 詠君） 以上で、時間になったんで、一般質問は終わります。

そういったことですので、早急に対応していただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（作田喜秋君） この際、午食のため、午後1時まで休憩します。

午前11時38分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 8番、吉村でございます。議長のお許しをいただきましたので、早速一般質問に入らせていただきたいと思います。

まずは、市長就任おめでとうございます。無投票といえども、民意で選ばれましたので、4年間しっかり市長職を務めていただきたいというふうに思っております。

まずは、市長公約についてお聞きをいたしたいと思います。

橋本市長は公約や政策について、やはり選挙戦がなかったということで、論戦する機会が非常に少なかったのではないかと思います。そのことにより、橋本市長の目指すまちづくりの方向性がいま一つ見えてこなかった、そんな気がしておりましたが、市長は1月と3月の会議におきまして、市長提案理由説明の中で、幾つか政策や事業について述べられており、方向性も一定示されておりますので、それともう一つ、1月13日付の高知新聞にも市政運営の方針とか、行政課題への取組のインタビュー記事が掲載されておりましたので、その中から幾つかお聞きしたいと思います。

まずは、官製談合事件について質問をいたします。

市長はこの事件の起こった原因、要因はどこにあると考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 吉村議員の質問にお答えをいたします。

まずは、官製談合についての主な原因ということなので、一般論で言うと官製談合の主な原因は、発注側と受注側の癒着、公職にある者の倫理意識低下、不透明な入札制度などだというふうに思います。

昨年本市における官製談合事件は事もあるに、行政を監視する側の議員、しかも議会で選任された議選の監査委員が被疑者として逮捕されるなど、前代未聞の事件と言わざるを得ません。

過去の慣習に基づく業者への恩義、特定の業者に依頼したいという思い込み、密室での情報漏えいが、適正な競争を阻害し、公正な入札をゆがめています。

これらの問題に対し、官製談合防止法による法的な規制が設けられてはいますが、完全に根絶するには組織の倫理向上や監視体制の強化が必要だというふうに考えてございます。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） それでは、ここで二代表制についてお聞きをいたします。

私は歴代の市長に対してこの質問をしてまいりました。なぜ質問するかといいますと、地方議会においては、与党、野党、もしくは市長派、反市長派とこのように区別をされることが大変多くありまして、残念ながら本市におきましても、そのことが長年にわたってずっと続いてきたのではないかというふうに思っております。

それでは、その原因はどこにあったのか。それはまず、市長選挙であります。市長選挙において、どの候補者を支援したかによって与党か野党かを分類されてきた経緯があると思います。一定選挙において感情的になることは理解いたしますが、それを市政運営や議会運営に持ち込むことは、いかにもつまらない話だというふうに思っております。それは本来あるべき姿ではないということは、この議場で私は再三指摘をさせていただいてまいりました。

今回の橋本市長は、いい、悪いは別にいたしまして、選挙を戦わずして市長になられたわけでありますので、そして、以前も議員として、時の執行部と激しく対峙をされてこられた方です。ありますので、本来あるべき二代表制に回帰する絶好のチャンスだというふうに私は思っております。市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 二代表制について、吉村議員にお答えをさせていただきます。

議員さんには釈迦に説法だと思いますけれども、知事以下の地方政治において二代表制は、住民が直接選挙で首長と議会議員の双方を選出する制度です。住民を代表する両者が対等な立場で互いにチェック・抑制し合い、均衡を保ちながら政策を決定・執行する仕組みです。

他方、国政の議院内閣制は、間接的に執行権者を選出するため、予算の提案権を付与される制度でございます。

二代表制の場合、制度的に与野党は発生しませんが、首長の支持派と反対派の間で、先ほ

ど議員さんがおっしゃられたように、議案に対する白黒はさておき、対立議会となる場合がございます。

一方では、審査・審議対等の原則を忘れ、首長と癒着関係としての追認機関として存在をすることにもなり得ます。

二元代表制による是々非々を堅持することは、首長と議会の緊張感を保ち、適正な行政運営を行うという原則に立ち返ることになるというふうに私は思っています。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 市長、ありがとうございます。まさしく市長言われるとおりであります。

なぜこの質問を改めてさせていただいたかといいますと、一番最初にお聞きしました官製談合事件、これの僕は要因の中に、やはり二元代表制ではない本来ではあるべき姿ではない与党、野党と、特に与党会派として市長と常にとともに行動してきたというか、そういうあしき慣例が知らぬ間に周りも付度してそういうふうになってきたのではないかというふうに思っておりますので、それを改めて新市長にお聞きしたところであります。大変心強い答弁をいただきましたので、もう土佐清水市議会には、与党という立ち位置はないというふうに考えさせていただきたいと思います。市長、ありがとうございます。

続きまして、外部監査制度の導入についてお聞きをいたします。

市長は、市民の信頼回復には徹底した透明化が不可欠であるので、早期に外部監査制度を導入したいと、先日の議員全員協議会の中で事業説明をされました。そのときに、外部監査には包括と個別の2種類があり、それぞれの特性や運用について詳細な説明をいただきましたが、もし本市が導入するといたしましたら、私は個別外部監査のほうが合理的であるというふうに思います。

ただ、その中で市長は、第三セクターである土佐清水食品に対する外部監査について話をされました。第三セクターにつきましては、先ほど岡本議員も大変詳しく質問されておりましたが、本来、自治体の事務とは別団体でありますので、厳密に言えば範囲外でありますので、議会での一般質問には一定の制限があることは市長も御案内のとおりでございますが、そのような関係性の第三セクターに対して、市が導入した外部監査がどこまで踏み込んだ監査ができるのかを教えてくださいというふうに思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 外部監査の対象については、自治法上それも認められているというこ

とが前段であります。その上で、公共外部監査は、公認会計士や弁護士などの外部の専門家が、行政の財務や業務執行をチェックする制度でございます。監査委員制度を補完し、監査の専門性と独立性を高めることで、行政運営の透明性・公平性を確保し、住民の信頼と持続可能な行政経営を実現するために必要不可欠だというふうに私は思っています。

昨年の官製談合事件で行政の信頼感が失われ、市政の信頼が著しく低下いたしました。だからこそ、行政の透明化をさらに高めるために、行政の内部組織とは無関係な専門家に監査していただき、客観的で高度な視点から不正やリスクを発見し、早期に改善するためにも必要だというふうに考えてございます。

また、独立した立場での監査結果が公表されることで、住民に対する説明責任を果たし、行政への信頼感をより高めることになります。

ゆえに、財務事務や事業執行の適正さをチェックし、最小の経費で最大の効果を上げる合理的・効率的な行政運営を促進するようになるというふうに思っています。

このように、外部監査人によるチェックを通じて、本市行政の見える化を推進すると同時に、ガバナンスも強化が図られるというふうに思っております。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） それではお聞きいたします。

先ほど僕も言いましたように、包括と個別と外部監査も2種類あるということで、先ほども申しましたように、やるなら個別外部監査ではないかなというふうに思っておりますが、この個別外部監査、住民、それから議会、長による請求や要求により実施されるというふうな説明があったように思いますが、住民がどのように請求・要求をしたときに外部監査が始まるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 住民の方が請求するというのは、監査請求ということだというふうに思います。監査請求をして、監査請求の中でそれが監査に足りるという形が位置づけられたときには、初めて個別という形で監査ができるというふうになると思います。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） ということは、今までの外部監査請求と同じ手順でやればよろしいということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（作田喜秋君） 市長。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) 今回の、外部監査制度の導入というのは、しっかりと条例を制定して、一応包括なのか、個別なのか、まだ検討中でございます。そういう監査請求などの手続を飛ばして、一応外部監査を入れることができるというような形づくりを今からしていくというような意味で、今話をしております。

○議長(作田喜秋君) 8番、吉村政朗君。

(8番 吉村政朗君発言席)

○8番(吉村政朗君) 導入をまだ検討しているという段階でありますので、今断定的に言うわけではありませんが、個別外部監査というものはどういうものかということを今お聞きしたわけでありましたが、個別外部監査の場合は特定の何か問題が起こったときに適正を検証するというふうにお聞きをいたしました。逆に言えば、何も問題がなく、住民からの監査請求も上がってこない場合は、外部監査というものはいつも動いているわけではないというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長(作田喜秋君) 市長。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) 特定の問題が起こらなくても外部監査を導入できるような仕組みに仕上げていくということが、私が話をしている外部監査制度の導入についての形です。

先ほどちょっと議員さんも言いましたように、監査請求をして初めて問題惹起があつてそれでやるということではなくて、事前に、例えば少し疑義があるというところに対しても市長の判断で外部監査を行うことができるというようなことに仕立てていきたいというふうに思っております。

○議長(作田喜秋君) 8番、吉村政朗君。

(8番 吉村政朗君発言席)

○8番(吉村政朗君) 私が聞いたのは、個別外部監査を導入した場合の個別外部監査という概念の中で、先ほど言ったように、何か特定の問題が起こって、それが適正かどうかというのを諮るというのが外部監査であつて、包括も含めた部分で、今市長答弁されたのではないかと思います。個別に限ったときは、そういうふうに関心があるときに、その適正性を諮るための監査制度かどうかをお聞きしておりますが、その辺りをお願いします。

○議長(作田喜秋君) 市長。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) 特定の問題が起こって、監査請求をして外部監査を入れるということではなくて、そういう監査請求の手続のある前に執行権者のほうで判断をして、監査をきちっ

とやっていただく、個別にですね、それを制度化するというところでございます。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） この前の事業説明で頂いた資料も少し見させていただいたんですが、じゃあ私のほうのちょっと理解が足りてなかったのではないかなと思う。私は、何か事故が起こった後に、その案件に対して個別で外部監査をするというふうに理解しておりましたので、そうではないということでもありますので、了解をいたしました。

第三セクターは、第一セクター、地方自治と、第二セクター、民間の企業、これが共同出資して法人を立ち上げて、俗に言う第三セクターというふうになるわけではありますが、この目的がやはり地域の活性化が一番ですよね。メリットとしては、民間の運営のノウハウを使って、それで、自治体でありますから、公的な信頼感も得られるというのが第三セクターの一番の魅力のところだと思います。

一方で、これが経営不振になった場合、当然赤字補填に税金が投入されるわけありますので、その辺が市長も御存じのように、やっぱり第三セクターの性格上大変危惧されるところではあります。

幸い、今本市の第三セクターは内部留保もかなりある状況ですので、そういう心配は当たらないかなと思いますが、これから事業を進めていく中でそういうことも当然起こり得るという前提の中で運営をされていると思います。

市議会として、先ほども言いましたように、第三セクターに対するチェック機能は大変残念ではありますが、限定をされております。これは議会としてはそうではありますが、市としましては、先ほど岡本議員の質問でありましたように、調査権がございますので、それはそれで早急に対応すれば僕もよろしいのではないかなという気はしております。

市長、これそもそもが市が外部監査制度を導入するのではなくて、一義的には土佐清水食品が導入するかどうかを検討することが本来あるべき姿ではないかというふうに私は思います。当然市長は土佐清水食品の取締役の会長に就任される予定ではありますので、当然市長は会長として会社の健全な経営に向けて積極的に関与することができる立場でありますし、先ほども申しましたが、土佐清水食品は非常に経営がよくて、内部留保も何億円もあるという状況でありますので、本市が大変厳しい財政運営が続いている中で、市がわざわざ市の予算をつけてこれを導入する必要性はないのではないかと。先ほども言いましたように、一義的には土佐清水食品が外部監査を導入してそこで調べると、それが僕は筋だというふうに思っておりますので、市長にはこのことは、外部監査は今検討中だということでもありますので、ぜひ再考をお願いしておきたいというふうに思いまして、この質問は一旦これで終わっておきます。

今日は申し訳ないですが、一般質問通告書の中に人口減少対策というところがありましたけれども、これはやはり市長の提案理由の中にもありましたけど、非常に幅も広くて重層的でありますので、少し時間を要しますので、今回は割愛をさせていただきたいというふうに思います。大変申し訳ないです。

それでは続きまして、財政再建についてお聞きをいたします。

市長は1月会議におきまして、健全な財政基盤の確立について触れられております。その中で市長はこうに言われております。本市の経常収支比率は約90%であり、投資的経費が限定されるなど、財政の硬直化が進んでいると。成長戦略を確実に実行するためには、経常経費を可能な限り圧縮して、投資的経費の比率を高めていくことが不可欠であると述べられております。

この俗に言う経常収支比率は、一般的には70%から80%が望ましいと言われておりますが、近年では90%を超える自治体が非常に増えてきております。これが市長の言われる財政の硬直化だと思いますが、これは大変どの自治体も課題になっていることは皆さん御承知のとおりでございます。

そのような中、令和7年12月に高知県総務部市町村振興課から、令和6年度高知県市町村普通会計の決算状況が出されております。それは、例えば経常収支比率何かが自治体別にランキング形式で掲載をされております。それを見ますと、本市の経常収支比率は89.6%、つまり市長が言われる約90%、これはランキングで見ますと上から10番目なんです。一番いいのは大豊町で77.6%、34位、いわゆる最下位が今財政が大変問題になっております高知市でありまして、99.5%と大変厳しい数字になっております。

その他の本市の財政指標を見てみますと、財政力指数、これが0.24%で県下13位なんです。将来負担率ありますね、これが今18.9%で県下で25番目であります。そしてよく議場でも話題になります実質公債費比率、これが16.2%で最下位34位であります。

先ほど言われました、市長も言われております経常収支比率は89.6%となっておりますが、これ実は以前は95%を超えておりました。それと、先ほど言いました財政力指数、これも限りなく1に近いのいいと言われておりますが0.24、これはそんなに動きがここ数年ありません。一方、将来負担率これも一時100%を超えておりましたが、今は18.9%と一定改善が進んできておることも事実であります。

そして、よく言われる実質公債費比率であります、市長が言われたように18%を超えて、残念ながら起債許可団体となったこともありまして、それ以来大変厳しい財政運営が続いておることも言えます。ただ、現在は16%となっており、最新の長期財政見通しによりますと、実質公債費比率は令和14年には単年度比率で8%、3か年平均でも9.7%で推移するとい

う見通しとなっておりますので、私は一定ピークは越えて改善をされているのではないかと
いうふうに思っております。

そして、俗に言う真の家計簿と言われている実質単年度収支、これは連年の黒字決算とな
っております。ちょっと見てみますと、令和4年度は9,760万円の黒字、令和5年度は2億
6,458万円の黒字、令和6年度は1億4,367万円の黒字となっておりますので、私は
財政の健全化は、少しずつではありますが、確実に進んでいっているのではないかと
いうふうに感じております。

令和8年度、今議会に予算提案されておりますが、その歳出予算を見てみますと、義務
的経費が前年対比で確かに0.7%増えております。そこだけを見ると、義務的経費が
増えて投資的経費が厳しくなるんじゃないかというふうに思っておりましたが、一方
で、投資的経費を見てみますと、前年対比で17.2%増えております。

そのようなことから、市長が言われている財政の硬直化が進んでいるという表現が
適切かどうかは意見の分かれるところではないかなと。私は、言い方は悪いですが、
硬直化している状態である、それを少しずつ改善の方向に向かっているのではない
かという表現のほうが私は適切ではないかというふうに思っております。

市長は、無駄を削ぎ落として、小さくてもキラリと光る役所を目指すというふう
に言われて、行政をスリム化して財政健全化を進めていかれるようでありますので、
具体的にどのようなことをされていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 吉村議員の質問にお答えをしたいと思います。

財政健全化についての質問だったというふうに思います。

本市を取り巻く財政環境については、人口減少や経済活動の停滞による税収減と少
子高齢化による社会保障費の増加、さらには、これまで公共施設整備に充ててきた
起債の返済が長期的に高止まりする中で、その公共施設の老朽化により維持管理
経費や施設更新経費が必要になり、三重苦、四重苦の状況が続いていると言っ
ても過言ではないと思います。将来的な展望も含めてです。

所信表明でも触れましたけれども、数年前に、先ほど吉村議員からのお話もあり
ましたが、実質公債費比率が18%を超え、許可団体に置かれました。現在は16%
と回復傾向にはございます。しかしながら、県下の市町村の比率は平均で約10%、
全国平均では約5%と大きなまだ乖離があります。

また、先ほど少し財政硬直化の話がありましたけれども、私の考え方というのは、
依存財源

比率が76%、人件費や扶助費などの義務的経費率が44%、経常収支比率90%といった財政構造は柔軟に予算が組める状況ではない、客観的に見て財政の硬直化というふうに私は言えるというふうに思っています。

さらに、前段でも触れましたが、収入の減少に加え社会保障費・生活インフラ維持・公共施設の老朽化・人件費の高騰など、先読みすれば多くの不安を抱えます。できるだけ財政規律を守り、健全な財政環境を整えることは、行政を運営していく中で必須の対応だというふうに思っています。高市政権のように積極財政を行いたいという思いはやまやまですが、本市のような中山間の脆弱な自治体は、国との財政基盤が、ベースがあまりにも違い過ぎます。高知市との財政ベースも違います。

ただ、全てにわたって、吉村議員もおっしゃったようにコストカットしていくつもりはありません。合理的で効果的な行政運営に努めて、未来を見据えた成長投資もしながら、最小の経費で最大の効果を上げる行政運営、そのためにぜい肉はそぎ落とし、小さくてもキラリと輝くような役所づくりをしていきたいというふうに思っています。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 市長が先ほどの経常収支比率云々、それから、財政指標の話もいただきましたが、私が言いたいのは、先ほど言われたように、財政の硬直化が進んでいるという表現が僕は不適切じゃないかという話をさせていただきました。硬直化もちろんしているということで、そういう状態であるという認識は共通しておりますが、それが進んでいるという表現をされますと、やはり担当部署としても一生懸命やってこられたわけで、先ほども言いましたように、実質単年度収支も3年連続結構な黒字決算になっておりますので、それは僕はちょっと違うんじゃないかと、議員の立場ではありますけれども、やはり財政見たときに一定少しずつでありますけれども、僕は改善が進んでいる状況であるということが言いたかったので、そこを市長には言わせていただきました。

それと、やはり先ほど市長言われた義務的経費というのは一番削るのが難しくて、当然人件費と扶助費と公債費この3つになるわけでありましたが、結局、今市長が言われたように、言えば公債費ですね、公債費を削ること、これが一番義務的経費を削ることに寄与するわけでありますので、かと言いながら、やはり投資的な部分も生かしていきたいということでありますので、当然バランスの取れた運営が必要になってまいります。このことはまた改めてゆっくり議論をさせていただきたいと思いますので、今日はこれで財政については質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、新電力事業についてお聞きいたします。

この新電力事業は、令和7年6月会議に、事業名がちょっと長いんですけれども、官民連携で行う地域再生エネルギー事業の実施・運営体制の構築事業の支援業務ということで、事業費が2,178万円、事業概要が、民間のエネルギーコンサルタント会社に事業を委託するというもので、事業規模がコンサル料だけで2,100万円するわけでありますので、全体の事業規模になると相当大きい規模になり、それであるにもかかわらず補正予算で、私からすると少し急に上がってきたという違和感があり、議員の間からも、ちょっとおかしいんじゃないかということで修正案が提出され、賛成多数で可決し、この事業は一旦取り下げるような状況になっております。

その後、市は、昨年の9月と12月に説明会を開催して、改めて事業説明をされたわけであります。そのときの内容は、安い電力を市場から調達してきて、本市の公共施設などに売電をして、その利益、差額といいますか、それをストックしておいて、避難所で使用する蓄電池等の購入費に充てるという事業モデルであったというふうに私は理解をしておりますが、先日行われた議員全員協議会においての説明は随分そうした内容ではなかったと理解しております。昨年の12月の説明と先週の説明との内容の違いを、担当課であります市民課長にお聞きしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市民課長。

（市民課長 東 直能君自席）

○市民課長（東 直能君） お答えいたします。

これまで12月会議までの説明や質問回答を通じてお伝えしてきたことと、3月2日の全員協議会においてお伝えさせていただいた内容との違いについてお話をさせていただきたいと思います。

まず、12月会議までの自治体新電力の構想は、電力会社を市と民間出資により1年から2年以内に設立を行い、公共施設や関連施設の計25施設の高圧電力施設に、電力市場から仕入れた電力を供給し、そこで得た売電収入を原資に、市内の津波避難施設に太陽光発電パネルと蓄電池を整備し、災害発生時の避難生活でのインフラ整備を行うことと、市所有の太田・中浜の太陽光発電施設のFIT、固定価格買取が終了する令和16年以降の有効活用を新電力で行う計画等をお伝えしておりました。

なお、新電力会社立ち上げまでの業務委託費に環境省所管の国庫補助金を活用することを想定していたため、補助要件として2年以内に会社設立が義務づけられておりました。

そして、先日3月2日の全員協議会で御説明させていただきました新たな構想は、自治体新電力の設立を目指し、公共施設等への売電や津波避難施設への太陽光発電パネルや蓄電池の設

置、卒F I Tを迎える市有の太陽光発電施設の発電の有効活用といった構想に関しては、変更はありませんが、大きく異なるのが、今までのスケジュールが1年から2年以内に設立を目指すといったものでありましたが、今回の構想では会社設立をそれほど急ぐことは考えておらず、電力需要量の現状や今後の推計、電力市場の状況・今後の見通し、今後において卒F I Tを迎える利用可能な再生可能エネルギー調査等を含め、本市にとってどのような新電力会社が適しているのか、しっかりと調査を行った上で、構想にある計画が実現可能なレベルなのか再度精査を行い、他自治体の先進事例の研究も含め、実施する事業内容の取捨選択を行い、事業に着手するという点で大きく異なっております。

簡潔に申しますと、事業のスケジュール感をゆったりとしたものにすることと、行おうとする事業の選別を調査に基づき慎重に行うという2点が大きな相違点であると考えております。

以上であります。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 課長、ありがとうございます。よく分かりましたが、今回の当初予算に計上された新電力に関する市の構想は、今までの協議会ありましたよね令和4年からの、その協議会を引き継いでいるのか、それとも全く違うものなのか、この点について市民課長にお聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 市民課長。

（市民課長 東 直能君自席）

○市民課長（東 直能君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、昨年9月会議における自治体新電力に関する説明にありましたように、これまでは本市は令和4年度から土佐清水市・三原村グリーンディール協議会における自治体新電力設立検討会を基に自治体新電力設立を目指して取り組んでまいりました。

しかしながら、今回の当初予算計上を含め、自治体新電力を目指す構想は新市長のエネルギー政策はもはや国の政策ではない、各自治体が知恵を絞って取り組んでいかなければならない課題であるとの考えの下、これまでの協議会とは全く無関係に、市独自で取り組む政策としているものであります。

確かに地域の脱炭素とエネルギー地産地消、防災レジリエンスを目指すという考えは従来のものと共通しており、つい最近の12月会議までは協議会を背景とした取組であったため、大変混乱を招くこととなることを私どもも大変懸念しておりましたが、今回御提案させていただく調査費用を含め、経緯は従来とは全く異なるものでありますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 8 番、吉村政朗君。

（8 番 吉村政朗君発言席）

○8 番（吉村政朗君） 今の課長答弁にもありましたが、この事業計画は令和 4 年からスタートしております。少しこれを振り返ってみますと、1 回目の協議会が令和 4 年 6 月に開かれております。その後、ちょっと飛ばしまして、令和 6 年 4 月には土佐清水市、当時の程岡市長、それと担当職員、それとなぜか市議が 1 名、そして民間業者、コンサル業を含め 2 社ですかこのときは、参加をしております。そして令和 7 年 2 月 6 日に、この日も程岡市長と担当職員、そして市議会議員が 2 名、それから三原村からは村長と担当職員、そして村議会議員が 1 人、民間事業者が、コンサル業の会社が一緒に同席しているということであります。

この協議会そのものがどういう立ち位置でやられたのか、そして、それに参加していた市議会議員がどの立ち位置でその議員が行かれたのは全く不明でありますし、議会というより私が理解していないのか分かりませんが、一切その説明は聞いておりません。

そして令和 4 年の当初からコンサル会社はその協議会の中に入っております。当然三原村と一緒にやっておりましたので、三原村との第三セクターありきであったのではないかというふうに思われても仕方ない事業ではないかと思います。

先ほども言いましたように、事業規模も大変もう何億円もする事業であります。割に、突然補正で計上されたと。そしてこの事業を前市長が提案される前に資料を少し見せていただきましたが、そのときには既に第三セクターの社長の名前まで入っておる資料を提示されました。

以上のようなことで、大変不透明な事業提案でありましたので、先ほども申しましたように、補正予算案を議会としては否決をした、そういう流れに、市長も御存じのようになっております。

それでは市長にお聞きをいたします。今回の新電力事業につきましては、以前より市長、こういう循環型の新電力事業に並々ならぬ思いをお持ちだったと承知をしております。市長の考えを改めてお聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 吉村議員の質問にお答えをさせていただきます。

さきの課長の答弁にもありましたけれども、エネルギー政策はもはや国の政策では私はないというふうに思っていて、各自治体が知恵を絞って取り組んでいかなければならない課題であるという認識です、まず。

まず、地域新電力を語る前に、電力自由化に関する私の見解を述べさせていただきたいとい

うふうに思います。電力自由化というエネルギー市場の構造変化は、ある種保護主義的な側面が強かった電気エネルギーの政策を劇的に変貌させました。自由に選択した結果が以前の状況よりも悪化したとしても、それは自己責任という言葉で片づけられてしまう厳しい世界でもあります。国はエネルギー政策に自由化という自己責任論を持ち込んだ時点で、何も守ってはくれないというふうにまで感じました。地域の一人一人が自ら考え、自ら選択しなければならない厳しい時代が到来したと私は捉えています。

電力の自由化以前とは大きく違い、現在では、どの事業者からどのような由来の電気エネルギーを調達すればよいのかの判断を迫られる時代に突入しているというふうに言えます。とりわけ、2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した2050ゼロカーボンシティ宣言は本市にとっても非常に重要な事項であると考えています。そのための手段としても新電力事業の果たす役割は非常に大きなものであると考えています。

また、もう一つには本市の変電施設が、津波浸水域にあるということへの危機感があります。四国電力は現在の汐見町から高台への移転を計画しているとのことですが、その実現には広大な用地の確保から近隣との調整などを含めると少なくとも数十年単位で時間を要するプロジェクトだと考えています。

そのため、変電施設の移転が完了するまでに津波による浸水被害を受けると、数週間から数か月、場合によっては数年、それ以上の時間が復旧にかかるものと想定されます。南海トラフ地震のレジリエンスを考えた場合、独自の電気供給網の構築も真剣に考えていかなければなりません。特に大規模災害発災時の備えとして、病院や高齢者施設等への電気供給網の構築も目指したいというふうに考えております。そこに入所している方々は電気の融通が断たれると、同時に生死に関わる可能性があり、多くの命を守るためにも、安心・安全の確保のためにもぜひとも成し遂げたい取組として考えています。

これからの土佐清水市にとってのエネルギー政策がどうあるべきか考えたときに、地域脱炭素、エネルギー地産地消、防災対策を担うに当たり、地域新電力は大きな役割を果たすものと考えております。しかしながら、新電力事業は未経験の大きなプロジェクトであり、様々なリスク回避とともに、関係する方々の御理解と御協力を得ること必須であり、しっかりとした調査結果を基に拙速な判断は避け、じっくりと腰を据えて取り組んでまいりたい事業ですので、何とぞ御理解を賜るようによろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 市長、詳細にありがとうございました。慌てることなくじっくりと検討して進めていただきたいと思います。

市長、本会議に新しい新電力事業の調査検討費用といたしまして990万円計上をされております。その2分の1が県ですかね。あと2分の1が再生エネルギーの基金の繰り出しということで、僕はこれ一定整合性が取れるというふうには思っております。

ただ、最初に新電力事業のどこに問題があったのか、先ほど言いました、令和4年のときのあのスタートのあの事業のどこに問題があったかを一度検証するべきであるとは私は思っております。今市長の言われる新しい新電力事業を進める上でも、以前言われていた新電力事業その、先ほども言いましたように、検証することは絶対必要だと思っておりますので、市長にそのことを指摘させていただきまして、新電力の質問は終わらせていただきたいと思います。市長、市民課長、ありがとうございました。

それでは最後になります。特別養護老人ホームしおさいについて質問をいたします。

市長も御案内のように、しおさいは大変老朽化が進んでおりまして、大修繕か建て替えか待ったなしの状況であることは再三再四この議場で指摘をさせていただきました。庁内でも、検討委員会の報告がもう既に昨年出ていると思います。それに対しての市長の御見解をお聞かせいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） しおさいの建て替えについての御質問でございます。

報告の内容は4点で、1つ目に、歳入の確保、次に、歳出の抑制、3点目に、御質問の建て替えか大規模修繕か判断材料とすると。概算費用算出のための予算化がありまして、最後に、市民の理解・協力についてというふうになっています。

この概算費用の積算は、昨年の12月補正で予算計上して、1月に設計業者と契約を締結し、委託期間を3月25日までとしており、この結果を基に判断することになります。

提案理由でも触れたとおり、規模決定には、今後の人口推計や市内全体での介護施設の最適化も考慮し、それを踏まえて判断をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 今言われたこと、市長は提案理由説明の中でも触れられておりますが、そもそも人口推計や、もう過去の実績は既に出ておるわけでありますので、分かっておりますし、市全体の介護施設のボリューム感も十分もう既に把握をしておられるわけであります。問題は、橋本新市長が高齢者介護事業についてどのようなビジョンを持っておられるのか、それに尽きるのではないかと思っております。

具体的に申し上げますと、例えばこれからの在宅介護、そして介護予防、それにどう取り組ん

でいくかによって、しおさいの立ち位置が見えてくるのだというふうに考えております。

市長の御見解をお聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えをいたします。

将来の在宅介護と、それから介護予防の取組について、私の考え方ということだというふうに思います。

団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者になったことから、疾病及び介護のリスクがますます高まり、認知症も含めたフレイル予防、介護予防の取組が重要となります。

一方で、介護を必要とする状態の方々には、施設介護をはじめ在宅介護サービスの維持・確保の取組も併せて行うことが求められています。

これまで実施してきた、いきいきサロンや運動教室などの地域を主体とした取組の継続・充実、地域包括支援センターや健康推進課保健師による早期発見と様々なサービスへのつなぎなど、これまでの取組を検証しながら、より実効性の高い取組となるよう各事業をブラッシュアップしてまいりたいと思っています。

また、介護分野については人材確保や人材定着のための補助制度の継続、訪問介護をはじめとする地理的に非効率なサービス提供を余儀なくされている在宅介護サービスの提供事業者を支える支援策についても取組を進めます。

施設サービスはしおさい以外にも、本市には老人保健施設サンケアしみず、介護医療院足摺病院、地域密着型特別養護老人ホームあんきな家があります。また、施設サービスではありませんが、認知症対応型のグループホーム等もあり、それぞれ施設の性格に合わせた利用を促進し、近い将来の高齢者の減少も見据えた対応を、関係機関の連携を強化しながら取り組んでまいります。

さらには、住み慣れた地域を生まれ育った集落に限定するのではなく、自然豊かな土佐清水市全体を住み慣れた地域として捉え、いつまでも土佐清水市内で住み続けられる土佐清水市地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（作田喜秋君） 8番、吉村政朗君。

（8番 吉村政朗君発言席）

○8番（吉村政朗君） 今回、私の質問の趣旨は、しおさいの大修繕、建て替えるのか大修繕するののかというところにあります。これはいずれにしても積算を見てから今月末に出るというふうにお聞きしておりますので、それから市長が判断されるのかなと思っております。

それと、今市長が言われました施設サービス、俗に言う老健と介護医療院、そして特別養護

老人ホーム、清水で言えば老健がサンケアしみずですか、それと介護医療院が足摺病院、それと特別養護老人ホームがしおさいと、地域密着型特養があんきな家29床展開をしていただいております。老健、医療院、そして特別養護老人ホーム、この3つはあくまで介護保険制度内での施設サービスというくくりでありますので、市長言われたようなグループホームや有料老人ホームなども当然施設サービスと捉えて対応する必要があるとは思っております。

やはり、先ほども言いましたように、在宅介護サービスと介護予防に対してどのように向き合っていくかによって随分方向性が変わってくるのではないかというふうに考えております。そのことによって、しおさいの定数や入居判定の基準、今定数が90ですかね、これが新築すると仮になった場合、どの定数が適切であるのか、それから、今の入居判断の基準が介護度3以上であります、これも在宅の力が落ちてきた場合は介護度も1にひょっとしたら要支援まで引き下げる必要が出てくるのかも分かりません。その辺も含めての当然検討になるというふうに理解をしておりますので、市長就任されてからいろいろお忙しいと思いますので、一気ににはなかなかいかないとは思いますが、しおさいはもう待ったなしの状況になっておりますので、その辺は市長、ぜひ考えていただきたいと思います。

特に、来年度は第10期介護保険事業計画の策定の1年間になるわけであります。今回のしおさいが大修繕するのか、建て替えるのか、いずれにしろ時期的には現行の第9期介護保険事業計画の中に追加するのか、それとも来年度検討・策定して、再来年度第10期がスタートするわけでありますので、その第10期の計画に盛り込むのか、そのことをもう決める必要が出てまいりますので、市長、慎重かつスピード感を持ってしおさいのこと、そして高齢者介護のことに取り組んでいただくようお願いしておきます。

しおさいの質問これで終わりたいと思いますが、いずれ時期を見て、また6月会議でじっくりと取り上げたいというふうに思っておりますので、市長、それまでどうぞスピード感を持ってしおさいのことを決めていっていただきたいというふうをお願いしておきます。

以上で、私の一般質問は終わらせていただきますが、新市長の手腕に大変期待をしております。よろしく願いいたします、終了いたします。ありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩します。

午後 1時57分 休 憩

午後 2時08分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） 皆さん、こんにちは。会派希望の新谷英生です。

まず、橋本市長におかれましては、第20代の土佐清水市長就任おめでとうございます。議員経験が長かった市長ですので、市長の席から見る議場はまたちょっと違う感じがあるのではないかと思います。

先ほどの吉村議員、また、午前中の岡本議員のところと少し重なるところがあるとは思いますが、すけれども、ぜひともよろしくお願いいたします。

無投票での当選となりましたので、政策論議が得意な橋本市長におかれましては望む形ではなかったのではないかと感じますが、今後は市長としての市勢のさらなる伸展と、市民福祉向上、増進に向け、今までの政治経験を存分に発揮されて、誠心誠意職責を全うされることを祈っております。

それでは、質問に移らせていただきます。

1項目は、市長の市政運営ということですが、まず、官製談合事件で辞職となった程岡前市長ですが、最後にはあのような形となったことは非常に残念でしたが、給食費の無償化やめじかの5%のポイント給付、特に清水高校の地域みらい留学への取組にかじを切ったことなどは、私は大変評価をするところではあります。

市長にお尋ねします。前市長の市政運営の総括と評価点、課題点、それぞれをお聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 新谷議員の質問にお答えをいたします。

前市長の評価ということでございます。

市政運営に関する評価は市民が行い、実感するものだとは基本的には考えていますので、私は何点というような点数をつけるつもりは毛頭ありません。評価の視点ではなくて、要は前市長の約2年間の取組を振り返ってみたいというふうに思います。

先ほど新谷議員のほうからもありましたように、新たに地域みらい留学を取り入れて、今春から第一期生となる6名の地域みらい留学生の入学が決まり、次のステップへとなるべくベースを構築していただきました。

また、県交付金を活用した人口減少対策は、結果は先になりますが、一定充実した計画の下、推進されているものというふうに思います。

減少傾向であったふるさと納税については、中間事業者を導入し、上昇に導いており、これらはしっかりと引継がせていただき、さらに発展できるよう取り組んでまいります。

ただ一方では、現職市長の立場で起こした一連の行為は、行政の公平性・透明性を根本から揺るがす言語道断の行為でございます。市民の信頼を著しく損なった点は極めて重大だというふうに思います。この点についてはしっかりと対応し、行政の透明性、信頼回復に努めてまいります。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） ありがとうございます。

それでは続いて、市長の公約・政策についてです。

さきの市長選挙で橋本市長の選挙パンフレットがありました。こちらについては非常に簡潔にまとめられておりましたが、端的で少し分かりにくかった面もあるのではないかと感じるところでございます。言葉も少なめで抽象的な表現が多かったので、これに際して、市民が新市長にどんな政策をされるのかそこに注目していることと思います。

この政策にあることを1つずつお聞きしていきます。

パンフレットの最初にあるのは、命、災害に強い郷土をつくる、幡多西南地域の広域道路の早期着工を推進するとあります。私も以前、令和6年9月会議にて、幡多西南地域道路の早期着工の件で、一日も早い計画路線へと質問をしたことがあります。

まちづくり対策課長へお尋ねします。西南地域道路の整備推進について、国、県との協議状況と進捗、早期着工へ向けてどのように進めているのか、お聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 和泉政彦君自席）

○まちづくり対策課長（和泉政彦君） お答えします。

幡多西南地域道路につきましては、議員御案内のとおり令和6年9月会議で、一日でも早く計画路線への格上げと完成を目指してもらいたいとありました。

その後の活動状況と進捗につきましては、幡多6市町村と四万十町の7市町村の首長と、それぞれの議長が一丸となり国等に要望活動を行っていきまして、令和7年度は、国土交通省四国地方整備局に1回、国土交通省本省及び高知県選出の国会議員に2回、要望活動を実施しましたが、国の考えとしましては、四国横断自動車道いわゆる四国8の字ネットワークを急ぐとして、現時点の進捗としましては、まだ構想路線にとどまっていますが、具体的な事業化の前段階である調査中区間に格上げ早期に具体化していただけるよう、引き続き活動していきたいと思っております。

次に、今後の進め方ですが、今後30年以内の発生確率70から90%と言われる南海トラ

フ地震では、本市を襲う津波高が最大34.5メートルと全国最大に、また、能登半島地震で半島地域の脆弱性が顕在化したことから、これまで以上に7市町村の結束力を高め、この道、命を道の重要性・緊急性を国、県に訴え、早期具体化・早期着手に向けて、全力で取り組んでまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） 幡多6市町村に加えて、四万十町も加えた7市町村で要望活動を行っているというようなことで、ありがとうございます。ただ、計画路線どこか調査中区間へもまだとのことでしたので、以前の令和6年9月会議での質問でも、四国8の字ネットワークが1985年にスタートしまして、着工率が半分になった時点では15年たった2000年、それから、24年たっただととの質問のときの2024年時点では、まだ76%の整備率ということでしたので、そのときにも申しましたが、単純に計算すると、あと二、三十年かかるのかなということが予想されます。

計画の規模等は違ってはきますが、幡多西南地域道路についても、計画から40年たっても、ひょっとしたら南海トラフ地震が起こった後でも、まだ全線開通になってないということにもなりかねませんので、非常に時間がかかることとは思いますが、ぜひこの件は市長には先頭に立って要望活動や国、県との連携・協力の上、推し進めていってほしいと思います。

市長へお尋ねします。それでは、道路整備以外に災害に強い郷土づくりのために重点に置く施策についてと、命を守る道を実現するために市長が取り組みたい施策は何かをお願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 新谷議員に答弁いたします。

道路整備以外に災害に強い郷土づくりのために重点を置く施策と、そして幡多西南地域道路についての進め方についての御質問があったというふうに思います。

道路以外では、住宅の耐震補強や家具の固定、老朽建物の除去などがありますが、南海トラフ地震の津波から命を守るを考えれば、やっぱり高台への移転も視野に入ります。震災・津波から命を守るために最も重要なことは、市民一人一人が防災に対する意識を高めることが、重要であると私は思っています。

災害時の自助の行動と共助・公助の連携・協力が被害を最小限にとどめ、早期の復旧・復興につながることは、東北大震災や能登半島地震の教訓からも明らかです。市民の皆様方の意識を高めるため、防災訓練の実施、避難場所や避難経路の確認、緊急時の連絡方法などを住民同

士で共有することで、災害時に迅速かつ適切な行動が取れると考えています。助け合いの醸成に取り組む地域はもとより、自主防災組織や事業所などに対しても、必要な支援を行ってまいります。

命を守るまちを実現するため、最も力を入れる施策としては、発災後の復興体制を構築する事前復興まちづくり計画を策定中で、令和8年度には市民の意見も聞きながら、さらなる磨き上げを行い、充実したものにしたいと思っています。

そのほかには、交通インフラの安全性、医療・福祉体制の充実、安全な水の確保、電源の危機管理等が挙げられます。特に、南海トラフ地震による津波を想定しますと、本市の変電所は浸水区域に立地し、壊滅することが想像されます。電源は暮らしに欠かせない生活インフラで、電気が止まれば光は失われ、大事な命の水までも止まってしまい、生活の全てが麻痺してしまうと言っても過言ではありません。

したがって、電源の危機管理は命の道や事前復興計画と並んで、重要な南海トラフ地震のレジリエンスと言えます。今議会に電源危機管理を確かなものとするため、地域新電力の調査費を予算計上いたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それと同時に、幡多西南地域道路については、全力を挙げて国に嘆願をし、お願いを申し上げたいというふうに思います。四国横断道路のアクセス道としてではなく、我々の南海トラフの命を守るその道として、国や県のほうに嘆願してまいりたいというふうに思っております。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） ありがとうございます。非常に多岐にわたりますので、また、ぜひともまちづくり対策課や危機管理課、消防本部とともに、市長の指導力期待をしております。

次に、パンフレットにありました、魅力ある豊かな暮らしを実現するとあります。一次産業と観光業を核とした稼げる経済の創出とありますが、それについてです。本市にとって、一次産業と観光業はまちを支えてきた大きな基幹産業です。

農林水産課長へお聞きします。現状の一次産業の課題をどのように分析しているのかお願いします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 中尾吉宏君自席）

○農林水産課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

土佐清水市の一次産業の課題としては、担い手不足と高齢化により、農林水産業における後継者の確保が喫緊の課題となっております。

次に、収益性の低下と経営の不安定化です。資材価格や燃油価格の高騰に加え、市場価格に

依存する構造のため、生産者の所得が伸びにくい状況が続いております。これまでのつくれば売れる時代から、付加価値をつけなければ利益が出ない時代へ移行していると認識しております。さらに、気候変動による影響では、豪雨や渇水、高温被害など自然環境の変化が顕著となり、生産量や品質の安定確保が難しくなっております。

これらを単なる問題としてではなく、地域の存続に直結する課題であると認識しており、これらの課題から、一次産業を守る産業から稼げる産業へ転換し、将来世代が希望を持って一次産業を再構築することが私たちの責務であると考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） それでは、市長にお尋ねをします。課長がお答えしていただいたとおり、一次産業の担い手不足や後継者不足、経営の不安定化など課題は山積ですが、市長の言われる稼げる経済の創出とは一体どういうことなのか、先ほどの課題も受けて、最も効果のあると考える支援策は何でしょうか、お願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） まず、一次産業の担い手不足の支援策についてお答えしてまいります。

一次産業の持続的発展のためには、量の拡大から価値の向上への転換が不可欠であります。その中核となるのが、地域資源を生かしたブランド化戦略であると考えており、地域特性を明確に打ち出すことであります。本市の豊かな自然環境や歴史、栽培・漁法の特色を整理し、他地域との差別化を図ることが重要です。

例えば、本市であれば、黒潮の恩恵を受けた水産物や温暖な気候を生かした農産物など、ここでしか生まれない価値を明確に打ち出すことがブランド確立の第一歩であると思います。

次に、大都市圏でのトップセールスや商談会への参加、ECサイトの活用、ふるさと納税との連動など、多様な販路を開拓してまいりたいと思います。

また、ストーリー性を持たせる情報発信を行い、商品ではなく地域を売る発想が重要ではないかなというふうにも思っています。

さらに、6次産業化することで生産・加工・販売を一体化し、付加価値が高められ、収益を地域に還元させる仕組みを構築してまいります。

本市といたしましては、生産者・JA・漁協・森林組合・商工関係者と連携し、持続可能で稼げる一次産業の実現に向け、戦略的なブランド化を推進してまいります。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

(3 番 新谷英生君発言席)

○3 番(新谷英生君) 続いては、観光業についてです。

これも本市を支える基幹産業の一つで、本市には、他市町村が羨む足摺岬や竜串といった景観のすばらしい観光スポットが多数存在しております。

観光商工課長へお尋ねします。現状の観光業の課題をどのように分析しておりますか、お願いします。

○議長(作田喜秋君) 観光商工課長。

(観光商工課長 横山英幸君自席)

○観光商工課長(横山英幸君) お答えいたします。

本市の観光業につきましては、大変厳しい状況であるというふうに認識しております。特に、本市への観光入込客数は、平成25年までは70万人をキープしておりましたが、以降50万人から60万人台で推移し、宿泊者数に至っては、コロナ以降10万人前後で、コロナ前の3分の2程度にとどまっているというのが状況となっております。

今後どのようにして入込客数・宿泊者数を増加させていくかということが課題であるというふうに思っておりまして、また、本市を訪れる方々の市内での滞在時間延長と、それに伴う観光消費額の増に向けどのように取り組んでいくかが課題であるというふうに思っております。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 3番、新谷英生君。

(3 番 新谷英生君発言席)

○3 番(新谷英生君) 同じく、一次産業とともに課題は山積と私も思います。

続いて、市長にお尋ねします。一次産業とともに、観光業を核とするとありますが、どういった施策を最優先に取り組まれますか、お願いします。

○議長(作田喜秋君) 市長。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) お答えいたします。

観光振興の力点施策について質問だったというふうに思います。

観光商工課長からも答弁がありましたように、本市の観光入込客数・宿泊者数どちらも減少傾向にあります。

ただ、外国人観光客については、コロナ禍で大きく落ち込んでいたものの、その後回復し年間7,000人を超えたインバウンド旅行客の入込があります。加えて、高知龍馬空港国際線対応新ターミナルの全面供用開始が、来年春に予定されており、インバウンド需要の拡大が期待できることから、国際観光の振興に一層注力する必要があると思っております。

また、極上の田舎・高知をコンセプトとしたどっぷり高知旅キャンペーンとを連動させ、本市の強みである体験型観光を推進し、国内外の観光客に本市ならではの魅力をじっくり味わってもらえるよう、取り組んでまいります。

地元の者しか知らない隠れた名所や、ここに来ないと食べられない食、強烈に記憶に残る体験など、本市の地域らしさ、田舎らしさを存分に体感できる特別感のある観光地づくりに取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） ありがとうございます。観光施策もとても幅が広いものと思います。民間であったり、団体であったり、単発でそれぞれ行いながらもそれらが連動していくような、一次産業とも掛け合わせたり、または教育であったり、そういったこととの掛け合わせが必要になってくるのではないかと思いますので、今言われたような、市長、ぜひよろしくお願いします。

続いて、市長の言われる豊かな暮らしとありますが、豊かな暮らしはどのような指標で評価をし、どのような状態を目指すのか、これまでの政策の成果をどのように検証し改善するか、具体的な目標をお願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えいたします。

豊かな暮らしの指標は、経済的な豊かさだけでなく、健康・教育・環境・社会的なつながり、仕事と生活のバランスなど、客観的な数値と主観的な幸福感の両面から評価されます。私の言う豊かな暮らしとは、物質的な豊かさから、精神的・社会的な質の高い生活へ評価軸が移行していることを踏まえ、額に汗して必死で働き、頑張った者が報われるだけの経済的な余裕ではなく、心身の健康・時間・人間関係、そして自分らしい価値観を大切にする生活感です。

これまでの歴代の市長がどのような政策を行い、成果をもたらしたのか、検証と改善策、さらには具体的な目標、そういうことに対してを抽象的に求められても、なかなか幅が広過ぎて、そして実際問題として歴代の市長の検証というのはなかなか難しいものがございますので、ここでは、申し訳ございませんが、答弁をすることができません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） 抽象的なということで、分かります。ただ、パンフレットにあるので

見ましたときに、豊かな暮らしを実現すると言われてしましても、我々も抽象的であったかなと思いましたが、こういったほうが質問がしやすいかなと思って言うたことでした。

次に、地域とあります。安心して暮らせる郷土の創造ということで、人口減少対策を重視し、先ほどもありましたが、定住関係交流人口を拡大するとあります。高知県の濱田知事も、人口減少対策には並々ならず力を注いでおるところです。

定住人口というのは、人口ということで数字でも分かりやすいですが、関係人口・交流人口については数値化が分かりにくく、目標として今回出された土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でもK P I という数字で示されていますが、ただ、これまでも関係各所の事業所や企業、団体、行政職員、ボランティア、それぞれが拡大のために懸命に取り組まれてきました。それらを努めてこられているにもかかわらず、現在の状況となっております。非常に大きな問題と思いますが、市長にお尋ねします。

定住人口・関係人口・交流人口それぞれの現状と課題をどのように把握しているか、お願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 3人口の現状と課題の認識について御質問いただきました。

1月会議の提案理由でも述べさせていただきましたけれども、定住人口については、自然減と社会減の両面から減少が続いております。本市の合計特殊出生率は1.2近くで推移しており、人口を維持するために必要とされる置換水準、それは2.07となりますので、大きな乖離がございます。このことから、当面の間は人口減少が続くことを前提とした上で、いかに若年層の市外流出に歯止めをかけ、U・Iターンの移住を促進していくのが課題と考えています。

関係・交流人口については、本会議初日の提案理由でも述べさせていただきましたが、旅行形態が団体から個人にシフトする中、入込客数及び宿泊客数の減少傾向が課題であり、直近におきましても朝ドラ「あんぱん」や「らんまん」及び昨年のお阪・関西万博の波及効果も限定的なものにとどまっているというふうに分析をしています。

こうした中、高知龍馬空港では国際定期便の受入れに向けた整備が進んでおり、インバウンド需要の拡大は大きな好機であるため、今後は、アドベンチャーツーリズムの推進や外国人材の活用を含め、国際観光の振興に一層注力する必要があると考えてございます。

また、地域みらい留学につながる保育園留学や小中学校の短期留学、多文化共生における外国人政策などを強力に推進し、これから3つの人口が融合する仕組みを構築することが課題であり、人口問題解決のキーワードでもあるというふうにも考えてございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） パンフレットのほうで示していただいた、いのち・くらし・ちいきということでは、以下のように説明いただきました。ありがとうございます。

次に、先ほど吉村議員の質問でもありましたが、当選された際の新聞の取材において市長は、無駄な事業をそぎ落として投資的経費を増やし、成長戦略に回すとありました。私も、本市の予算が100億円ある中で、無駄は確実にあるとも感じますし、また、さらにうまく改善する方法も同時にあると思います。そのそぎ落としには私も大賛成ですし、市長にお尋ねします。

市長が言う無駄な事業とはどういったことになるのか、また、具体的にどのような基準で判断をするのか、お願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 無駄な事業とそぎ落とす基準ということでのお尋ねだというふうに思います。

私が申し上げている無駄な事業の見直しとは、必要な行政サービスを削減するという意味ではございません。限られた財源の中で、最小の経費で最大の効果を実現できているかという観点から、事業を丁寧に検証するという趣旨でございます。

判断基準の1つは、投資に対するリターンで、具体的に言えば投入した財源に見合う成果についての費用対効果、もっと言えば費用便益比です。

2つ目は、人口規模との適合性ですが、これは施設だけではなく制度や人的配置についても課題としなければなりません。本市はかつてより人口が大きく減少しており、人口が最大であった時期に整備された施設などが、現在の人口規模や利用実態に合っているかどうか、過去の規模を前提とした旧態依然の施設や事業が、現状に即しているかどうかなどを検証し精査します。

次に、将来負担への影響について維持管理費や公債費など、将来世代に過度な負担を残していないかの視点で、市内のみならず必要に応じて外部の知見も活用しながら、客観性と透明性を確保して検証を進めてまいりたいというふうに考えております。

目的は単なる削減ではなく経常経費を適正化し、そこで生み出した財源を、本市の未来につながる成長戦略の分野へと重点的に振り向けることで、持続可能な財政構造への転換が可能となり、その好循環を創ることが、私の考える行財政運営であります。土佐清水市民のいのち・くらし・ちいきを守るため、冷静かつ責任ある判断を行ってまいりたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） ありがとうございます。

また、新聞の取材においても、人員の削減ではないと。市役所、出先機関、公金が投じられている施設・団体など全てについて簡素化・合理化ができる部分がある。業務量が減れば、職員のスキルアップの時間も増える。無駄をそぎ落とし、小さくてもキラリと光る役所を目指すとなりました。

続けて伺います。市長が取り組みたい簡素化・合理化が先ほどの答弁やと思いますけれども、職員の業務量をどのように考え、どのようにスキルアップの時間を確保していくのか、お願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 先ほども少し触れましたけれども、コスト・カットや人員カットだけを行い、簡素・合理化を進めていくつもりはございません。行政を含む全ての事業や業務は、常に社会情勢を意識しつつ、その時代背景や社会的潮流に適応し、変化して行く必要があると考えています。

したがって、市内にとどまらず広く市民や専門家などの意見を聞き、行財政運営に生かすため、市民意見交換会、指定管理施設の視察、外部監査制度の導入を行い、行政改革推進本部会を精力的に実施し、オール清水で頑張って課題にしっかりと向き合っていきたいというふうに思っています。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） 先ほどの質問で、職員のスキルアップの時間をどのように確保していくのかということですが、いかがでしょうか。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 職員の業務量については、毎年総務課による各所管課のヒアリングを実施しており、実態に基づく業務量把握に努めています。

その上で、業務そのものの簡素化・合理化を図っていくことで、職員が様々な研修等へ参加しやすい体制をつくり、職員にスキルアップしていただきたいというふうに思っています。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） 非常に優秀な職員がたくさんおられると思いますが、僕らにも送られてくる研修の冊子とかそんなの見よったら、やっぱり進んでいるところはいろんな取組をされていますので、ぜひそういった時間を取れて、職員がさらにスキルアップができる時間を確保していったほしいなと思います。

では、市長が目指す、小さくてもキラリと光る役所とはというところは、抽象的か分かりませんが、どういった状態なのか、どういうものを目指すのかをお聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 小さくてもキラリと光る市役所づくり、キャッチコピー的な表現ですので、具体的な状態というよりは、イメージで捉えていただいたほうがいいというふうに思います。小さくてもキラリと光る市役所とは、小さな役所、行政であっても、限られた資源・財源の中で、職員一人一人が創意工夫を図り、地域の課題に向き合う確かな存在感を放つ市役所、職員の皆様とともにそういう役所をつくっていききたいというふうに思っています。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） ありがとうございます。確かに抽象的なことになりますし、イメージ的に分かりやすいような分かりにくいようなところもありますが、言われたような形、ぜひ目指していただきたいと思います。

それでは続いて、市長に、同じく行政のスリム化による財政健全化と成長戦略への投資、これは相反するようなところもあるのかなと。スリム化をすることによって財源が少なくなれば、成長戦略の投資をというのが、どういうふうにその2つを両立させていくようなお考えがあるか、お聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 財政の健全化を図り、その健全化を図ったお金をもって成長戦略の投資をすると、単純に言ったらそういう意味です。行政のスリム化と成長戦略への投資については、持続可能な行政経営のために両立させて取り組む必要は私はあると思います。働き方改革・業務の見直し・デジタル化・アウトソーシングなどの効率化・合理化を進め、財源を生み出していきたいと考えております。

一方で、人口減少や産業構造の変化に対応するためには、地域の成長につながる分野への投資が不可欠でございます。事業の優先順位づけと効果検証を行い、効率化によって生み出した財源を成長戦略へ重点的に振り向けてまいりたいというふうに思います。

こうした循環を確立するためP D C Aを回しながら、財政健全化と地域の活力創出を同時に実現してまいりたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） それでは、続いて、同じく新聞の取材で、市民座談会を各地区で開くつもりだとありまして、また、今月の3月号の市の広報でも、市民と市長の意見交換会というのが、下ノ加江で4日間、5か所の予定で掲載をされておりました。私も、非常にいい機会であると思いますし、市民の皆さんも多く参加をしてもらえたらと思いますが、市民と市長の意見交換会の目的、また内容等詳細、市長の考えをお願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えいたします。

市民との意見交換についてであります。

市民との意見交換会につきましては、広報3月号で一部周知いたしましたが、令和8年3月から同年8月にかけて、土佐清水市全域を対象として、各地区27か所の区長場や市施設に向いて、開催をしたいと考えています。

内容については、令和8年度土佐清水市当初予算の概要説明に始まり、まちづくりや市政運営の方向性等をお話しし、参集いただいた皆様からも御意見をお聞きし、今後の施策に反映させて行くつもりでございます。

今月は下ノ加江地区内5か所において立石・東谷・布浦・布郷・下浦・船場・小方・市野々・長野・久百々地区を対象として意見交換会を予定しています。また、会場は立石集会所・布福祉センター・下ノ加江市民センター・下ノ加江保育園・久百々集会所にて開催する予定になっています。

意見交換会へは、どの会場に誰でも参加いただき、忌憚のない率直な意見を聞かせていただくことができたというふうに思っております。

開催後も市民の皆様の要望が多くありましたら、タイムリーに市民との意見交換会の開催を検討していくつもりでございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） 3月号の市の広報に載っていましたが、5か所だけの予定を見てみましたら、我々世代というか、40代、50代の方はちょっと昼間の平日には参加がしにくいの

かなというのが率直な意見でしたが、また、今後の開催の場所、時間、また業種別であったり、世代別であったり、また市長が考えがあられると思いますので、期待をしております。

次の質問です。市長は議員経験が豊富ではありますが、市長となりますと、本市で約300名の行政職員のトップとなります。当たり前のことを申しますが、市長が一人でできることは限りがあり、行政の各分野の職員をいかにうまく効率よく的確に仕事をしてもらうかが大変重要になるのは間違いありません。

市長は市議になられたばかりの頃とは、社会も時代も大きく変化をしております。市長の提案理由説明の中で、長時間労働の是正やフルタイム雇用の体制の見直し、短時間勤務職員の採用枠設定などがありました。これについて、本市も各部局で対応はされてきていると思いますが、ここは総務課長にお尋ねします。

毎年多くの離職者が出ているようにも感じますが、対策はどのようにされていますでしょうか、お願いします。

○議長（作田喜秋君） 総務課長。

（総務課長 畑山正王君自席）

○総務課長（畑山正王君） お答えいたします。

離職者につきましては、令和7年度で15名、令和6年度で10名となっており、若年層の退職者も出ている状況でございます。

一般的に離職の最大の原因は、特定の個人への業務集中と終わりの見えない残業、理想と現実のギャップである場合が多いと言われております。総務課としましても、対策の優先順位を設定し、短期フェーズとして、採用1年目から3年目職員へのフォローアップ面談と、全職員に対するストレスチェックの実施を行います。期待される効果として、離職予備軍の早期発見があります。また、中期フェーズとして、業務事業の見直し、長期フェーズとして、組織文化の変革・ブランディングがあり、働きたい自治体への変貌を遂げていくため、現在働いている職員の満足度を高める対策を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） 職員が事務や実務を動いてくれるからこそ、市長が思い描く政策や施策が行えるものであり、やはり離職者が出るのは寂しいことですし、特に中堅クラスの職員が離職されることは本当に残念に思いますので、先ほどの課長が言われる対策をなされて、離職者をゼロに近づけていってほしいと思います。市役所で働いてよかった、働けてよかったという満足度の高い職場になることを強く望みます。

それを踏まえて市長へお尋ねします。市職員にはどういったことを求めていくか、また望んでいくか、市長のお考えをお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 市職員の皆様方においては、しっかりと自分の仕事を忠実に、特に市役所というところは、市役所と書きますけれども、市民のお役に立つところというふうには私は理解していきまして、市長のお役に立つところではありませんから、まずは市民中心にしっかりと自分を磨き上げていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（作田喜秋君） ３番、新谷英生君。

（３番 新谷英生君発言席）

○３番（新谷英生君） ありがとうございます。ぜひそういった磨き上げていただきたいと思いますが、難しいところですけど、僕はスポーツを長らくやっていきよったところがあって、鍛えれば鍛えるほど嫌になる方もおったり、でも鍛えんともにならないところもあったり、その辺のさじ加減というか、指導者というか、難しいところがありますが、ぜひ上手に鍛えるところは鍛えて、また、手助けするところは手助けしてというような、副市長であったり教育長であったり手助けをしてもらいながら、市長がぜひそういった職員を鍛え上げていってもらえたらと思います。

それでは、続いての質問です。市政と県政の連携・連動についてです。

今回の県議会議員補欠選挙がありましたが、市長が支援をされる候補が当選をされました。市長自身も県議時代に市政との連携・連動について思うところがあったとは思いますが、今までの市長、県議の関係性とは今回は違って、市長と県議がともに同じベクトルの下、活動ができるものではないかと思います。市民も実感しているところとは思いますが、多様な意見や考えはもちろんあってしかるべきですが、ただ、先ほどの大きな政策、幡多西南地域道路の整備といったような取組は、市長や県議の連携・連動は確実にされた上で、さらに国へ要望していくといった活動が必要なことと思います。

一つの例ですが、こういった大きな政策などになったときに、市政と県政の連携・連動では具体的にどのような取組をされていくのか、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 私、今までも県議会議員１０年少しやってきましたけれども、立場は違えども、仕事に対して自分の私情を挟んだことはまずありません。しっかりと県議は県議の

仕事をしてきたつもりでございます。また逆に、合議もしっかりさせていただいたというふうに思っています。

その上で、県政と市政の連携は、広域的な課題と住民に身近な課題をそれぞれ対等な立場で処理しつつ、効率的に協力・補完し合う関係です。連携が求められる具体的な分野として、災害対策・防災、子育て・教育、地域DX・行政の効率化、インフラ整備・事務の共同処理による効率化などが挙げられます。本市も人口減少や職員不足、公共施設の老朽化といった共通課題に直面し、単独での行政サービス提供が困難になる中、その重要性が高まっております。

特にれんけいこうち広域都市圏では、本市単独では難しいインフラ整備や高度専門人材の確保等の解決に、共同して連携を担っていかなければならないというふうに思っています。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） ありがとうございます。私情を挟んだことはないということで、力強い答弁もいただきましたので、市長は県議も、もちろん市議も長らく務められた市議や県議の議員としての長所・短所を熟知されている市長ですので、そこは市民も政治経験の大きな経験値に期待をしているところではないかと思えます。

市長にお聞きします。県議と市長のあるべき姿、また理想の在り方を問います。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えいたします。

市長と県議のあるべき姿、関係についてお尋ねがありました。

県議会議員は県議会を構成し、知事の提案する予算・条例を審議・決定するとともに、県行政が正しく行われているか否かを監視する役割を担います。市長は、市政のトップとして、議会の決定に基づき、住民の声を反映したまちづくりを具体的に実行する責任があります。

市長は市の責任者として行動力を持ってまちを動かし、県議会議員は県の代表として県政全般の視点で、選挙区をサポートするという、相互補完の関係が理想です。

もっと言えば、市長は県議会議員を通じて県の情報や方向性を確認し、地域の声に耳を傾けながら、まちづくりを主体的に行う役割を担います。他方、県議会議員は市の政策に協力し、県との連携を促がし、側面から市長と共同して、まちづくりを進めるような、相互関係があるべき姿ではないかというふうに思います。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） それでは、市長にお尋ねします。市長として、県議、市長連携・連動しながら、国とのつながりをどのように図ってまいられるか、お願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えをいたします。

市長と国のつながりは、地方自治法の対等・協力の関係を基本としつつ、政策実現や財源確保のために密接に連携しています。国の法令に従いながら、住民に最も近い基礎自治体の長として、地域の課題を国に政策提言や要望活動を行い、本市のミッション・プロジェクトを推進する役割を果たしていかなければなりません。市長は国のルールに従うだけでなく、地域の住民代表として国に対して直接的な働きかけを行い、国の支援を最大限に引き出す役割を担います。したがって、地域課題について率直に国と向き合い、補完の原則に基づき、働きかけをしてまいりたいというふうに思います。

ただ、一部の政治家が唱えているパイプ論は、政治の原理・原則論を無視した論理だと言わざるを得ず、国民の税金の配分は必要とところに公平・公正に配分するのが原則です。時の政権の濃淡によって、それを恣意的に差配することは、憲法上・法律上あってはならないことだというふうに考えており、県、国とその点も含めて向き合ってまいりたいというふうに思っています。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） 私も同様に、市町村が、都道府県が、国が、どれが上である下である、そういったことはないと思いますし、それぞれの立ち位置で皆さんが懸命に努力をされていることと思います。

ただ、本市には広田一参議院議員がおられることや、本市にもゆかりがある尾崎正直衆議院議員など、協力を得られるところも非常に多くあるかなと思いますので、今までの活動のこととかも十分分かりますが、今からのまた市長の、国の支援を最大限に引き出すそういった活動を続けていってほしいと思います。ぜひ橋本市長、これからのクリーンな即戦力としての活躍を期待して、この項の質問を終わります。

続いて、選挙費用の公費負担についてです。

今年度8月に行われます市議会議員選挙の公費負担についてです。我々地方議員は、世間一般的なイメージとして、地域の代表、住民の声を行政に届ける役割、行政をチェックする立場という必要な存在であるとしてくれる一方で、何をしているか分からない、報酬や特権への疑問、古い体質や不祥事への影響といった強い不信感が根強くあるというのを感じながら活動を

させてもらっております。

望まれる形としては、議会というのは、そのまちを写す社会の鏡として、性別、年齢、職業などの構成ができるだけ反映される多様性重視な考え方。もう一つは、判断力、政策立案力、専門性を重視すべきという能力重視な考え方、質の高い少数精鋭でもいいという考え方もありますが、現在の主流としては、多様性がありつつ能力の高いその掛け合わせといいですか、両立が理想と言われてもおります。ただ、本市を含む地方議員の現状は、高齢化で若者や女性が少ないといった議会の形というのが挙げられます。

それを踏まえて、選挙管理委員会事務局長へお尋ねします。今まで本市議会で20代、30代の議員がどれほどおられましたか、お願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 畑山正王君自席）

○選挙管理委員会事務局長（畑山正王君） お答えいたします。

市制が発足した昭和29年以降に当選された市議会議員のうち、20代は男性6名、女性ゼロ、30代は男性19名、女性1名であります。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） ありがとうございます。昭和29年の市制スタートから数えますと、今年8月が72年目ですので、単純計算でも今まで18回議員選挙をやってきたことになります。そのうちで先ほどの数字は、若者や女性は極めて少ないように感じます。

また、性別で考えますと、さきの1月に行われた市議の補欠選挙において、本市議会は女性ゼロ人となりました。

続けて、選挙管理委員会事務局長へお尋ねします。今まで本市議会には、女性議員何名おられましたでしょうか。

○議長（作田喜秋君） 選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 畑山正王君自席）

○選挙管理委員会事務局長（畑山正王君） お答えいたします。

女性議員は5名でございます。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） 高知県内の市町村議会の総数が241名、そのうち女性議員は36名ということですので、約15%が女性議員となります。全国平均でも女性議員の割合は14から15%とのことですので、高知県全体で言えば全国平均と言えますが、本市議会のように女性ゼロというような議会は、梶原町や大月町など8議会ございます。市議会に至っては本市のみがゼロ人となります。これを見ましても、議会というところはいかに男性社会であり、多様性が乏しいかが分かります。

昨今は、人口減少が原因で、様々な業種や仕事で人手不足、担い手不足、後継者不足が言われておりますが、地方議会も例にもれず、人手不足などが言われております。その例として、無投票選挙が増え、さきの黒潮町では町議会選挙で定数割れということもありました。

そんな中で、安芸市の12月議会におきまして、県議会や高知市議会、南国市議会などと同様に、選挙費用の公費負担が議案で上がり、可決をされていまして。調べると、選挙カーや運転手代、選挙期間中の選挙チラシなど公費で補助があるとのこと。安芸市の西内市長も議員から市長になられたとのことで、いち早くそういった英断をされたことを高く評価します。

選挙管理委員会事務局長へお尋ねします。土佐清水市では公費負担はどのようになっていますか。

○議長（作田喜秋君） 選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 畑山正王君自席）

○選挙管理委員会事務局長（畑山正王君） お答えいたします。

土佐清水市議会議員選挙における公費負担の内容は、公職選挙法に基づき、条例で定める範囲内で実施しております。

現在の公費負担対象は、ポスター掲示場150か所に貼るポスター作成費、並びに市議会議員選挙用の選挙運動はがきについて、2,000枚を上限として郵送料を負担しております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） 続けて、選挙管理委員会事務局長へお尋ねします。

高知県議会議員選挙、土佐清水市長選挙の場合もそれぞれお願いします。

○議長（作田喜秋君） 選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 畑山正王君自席）

○選挙管理委員会事務局長（畑山正王君） お答えいたします。

高知県議会議員選挙では、選挙カー借上料、ガソリン代、運転手人件費、選挙運動用ビラ、ポスター作成費用などが公費負担対象となっております。

土佐清水市長選挙では、ポスターの作成費用、並びに市長選挙用の選挙運動用はがきについて、8,000枚を上限として郵送料を負担しています。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） 高知県議会議員選挙ではいろいろ公費の負担がありますが、本市におきましては、市長選挙も議員選挙もそういった県議会の選挙とは違う取組になっているというのですが、本市の形、なぜこういった形になっているのか、選挙管理委員会事務局長、お願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 畑山正王君自席）

○選挙管理委員会事務局長（畑山正王君） お答えいたします。

公費負担の範囲は、法令上の枠組みの中で、各自治体が条例で定めることとなっております。本市では、財政規模、過去の運用実績、他市との均衡などを総合的に勘案し、現在の制度としております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） ありがとうございます。答弁にあられたとおり、各自治体の条例で定められているものということですので、今までこのような状態でやってきたというところが実際のところかと思います。

それでは、市長にお尋ねします。議員も成り手不足と言われる昨今、そして本市の議員構成などを考えたときに、若者・女性・新人の立候補促進という観点で現行の制度は十分だと思いますでしょうか。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えいたします。

立候補促進の観点での現行制度についてのお尋ねだったというふうに思います。

多様な世代や職業経験を有する方々の意見を議会に反映させるため、若者・女性・新人の立候補を促進する環境整備は重要であるというふうに認識しています。

一方で、立候補を促進するためには、単に公費負担制度の拡充だけでは不十分だというふうにも考えています。例えば、学生を対象とした主権者教育など政治への参加意識の啓発や、市

議会議員のやりがいをも市民にも広く理解していただく取組のほか、子育てと議員活動が両立できるような環境整備など、幅広い支援策についても検討・実施することが若者・女性・新人の立候補促進につながるのではないかと考えています。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） 幅広い政治への興味・関心というところは、非常に賛同するところがあります。

ただ、議員を長らく市長も務めてこられたと思いますが、成り手不足解消というのがずっとある中で、心ある有志が多種多様な仕事や経験を持たれた候補が出てきやすくなるためにも、高知県同様の公費負担を本市でも整備をするべきではないかと思われますが、市長の考えをお聞きいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えをいたします。

選挙運動費用の公費負担については、候補者の経済的負担を軽減するという観点からは、公平な選挙機会を確保する仕組みとして一定の、私も意義があるのだろうというふうに理解しています。

ただ、先ほども答弁したとおり、議員の成り手不足解消のためには公費の拡充だけではなく、政治への参加意識を高めるなどの取組も極めて必要になるというふうに思っています。先ほど言いましたように、主権者教育、金融教育、様々なそういうような観点から政治のほうに興味を持っていただくということの取組というのはやっぱり大事になってくると思います。

いずれにしても、制度の拡充は市財政への影響もあることから、他市町村の状況を調査し、財政負担、公平性、市民の理解などを総合的に勘案して、今後の検討課題としてまいりたいというふうに思っております。御理解いただきたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 3番、新谷英生君。

（3番 新谷英生君発言席）

○3番（新谷英生君） 公費負担と簡単に言いましても、やはり財源が必要になってくることだと思いますので、また、政治への興味・関心を引くという意味では、そこも大事な点やと思います。ぜひ御一考いただいて、この8月に間に合うということも必ずしもないとは思いますが、でも、また4年間かけて検討いただけたらと思います。

それでは、通告による一般質問は終わりになりますが、午前中に少しだけ、市長室に岡本議員が呼ばれたりということがありましたので、ぜひ市長、僕も呼んでください。

以上です。それでは終わります。ありがとうございます。

○議長（作田喜秋君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩します。

午後 3時09分 休 憩

午後 3時19分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

5番、弘田 条君。

（5番 弘田 条君発言席）

○5番（弘田 条君） 皆さん、こんにちは。5番、弘田条です。

早速、一般質問に入らせていただきます。

最初に、橋本市長、御就任おめでとうございます。土佐清水市行政のリーダーとして活躍されますよう、よろしくお願い申し上げます。様々な問題もあるとお聞きしております。その手腕を発揮して、問題解決に向けて頑張ってくださいようお願いいたします。

さて、今回の一般質問は、橋本市長を中心に、市政に対する考え方を中心に質問してまいります。中尾農林水産課長にも一部お聞きします。中尾課長もよろしくお願いいたします。

1点目の、本市はどんなまちかということで大きなテーマですけれども、橋本市長も市議会議員、県議会議員を通してずっと土佐清水市のことを考えてきたと思います。また、一住民としての考えも多くあると思います。最初に、本市がどんなまちか市長にお聞きします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 弘田条議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

まずは、清水はどんなまちかということでございます。

本市は豊かな資源と可能性を有する一方で、人口減少と少子高齢化の進行という難局に直面しているまちであると認識しています。人口減少は全国的な傾向とはいえ、本市においては若手、若年層の流出や出生数の減少に歯止めが効かず、地域の担い手不足や経済規模の縮小など、様々な分野に影響が及んでございます。

一方で、四国最南端に位置する本市は、雄大な自然、黒潮の恵み、そして歴史・文化に彩られた誇るべき郷土であります。

また、ジョン万次郎こと中浜万次郎を輩出した地として言われ、その精神は、今なお本市の大きな財産であり、新しい時代を切り開くパイオニア精神の源流が、この土佐清水市にはあるというふうに思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 5番、弘田 条君。

（5番 弘田 条君発言席）

○5番（弘田 条君） 市長、ありがとうございます。最初にやっぱり就任したときにどんな思いがあるかと、まず最初に聞きたいと思いましたので、この質問をさせていただきました。やっぱり人口減とかは大きな課題であると思っているところであります。

次に、どんどん行きます。

本市のいいところ、悪いところということですが、もちろんいいところもあれば悪いところもあると思いますし、同じような質問になるとは思いますけども、このことについても市長にお聞きしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 答弁いたします。

清水のいいところ、悪いところ、少し抽象的になっていますけれども、いいところ、すなわち強みというふうに理解をさせていただきたいというふうに思います。

それは、一次産業の優位性であるというふうに思っています。温暖な気候を生かした農業、森林資源は無論のこと、特に黒潮がもたらす豊かな漁場など、本市の一次産業は大きな可能性を秘めてございます。全国的に見ても、これだけの自然条件を有する自治体は決して多くはありません。

次に、自然と共生する暮らしの価値であります。人口減少時代において、都市部では得難いゆとりある生活環境や人と人との距離の近さは、新しい働き方や価値観に合致する資源であると考えております。まさに弘田議員がその代表する一人ではないかなというふうに思っています。そのため、この強みを生かしながら、人口減少時代にふさわしい持続可能な地域づくりに取り組んでいくことが、今の本市に求められている使命であると考えています。

一方で、悪いところ、すなわち課題というふうに言い換えさせていただきたいと思います。最大の課題は何といたっても人口減少問題で、自然減・社会減が同時に進行し、出生率も置換水準には届いておりませんし、遠く及びません。このまま若年層の流出が続けば、産業、医療、教育、地域コミュニティーの維持さえも困難になります。

さらに、本市においての宿命とも言える、南海トラフ地震への備えという課題も抱えています。本市は最大34.5メートルの波高が想定される地域であり、命を守る責任は重大でございます。

加えて、去年の不祥事により、市政の信頼は大きく損なわれました。この信頼回復も、避け

て通れない最大の課題であると考えてございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 5番、弘田 条君。

（5番 弘田 条君発言席）

○5番（弘田 条君） ありがとうございます。さすが、いろいろと本当に自然であったり、それから地域のコミュニティーであったり、ええところがありますし、そして、やっぱり人口減によって、私の地元でも人口も減ってきてまして本当に地域の事業ができなかったりとか、いろいろと農業の問題でも人手がおらんとかなかなかうまくいかない、それがまさに人口減であると思っていますし、これも、この後も質問しますけれども、本当にそういったことが課題であるというふうに私も同じ考えですので、ともに頑張って問題解決に向けていければというふうに思っているところであります。

最後に、これもちょっと難しい質問です。目指す姿、橋本市長はどのように本市をしていくか、目指す姿がもうあろうかと思しますので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えいたします。

本市が目指す姿は、人口減少という現実を直視しながらも、地域の力を最大限に生かし、持続可能な形で発展し続けるまちであります。人口減少問題は、短期間で解決できる課題ではないと思っています。しかし、定住人口のみならず、関係人口・交流人口とのつながりを広げ、地域との多様な関わり合いを育むことで、活力を維持していく道はあると考えています。

また、子育て環境の充実、産業基盤の強化、防災・減災対策の着実な推進など、市民生活の根幹を支える施策をバランスよく進めていくことが重要であります。とりわけ、南海トラフ地震への備えは、本市にとって課題の一つであり、命を守る体制の強化は不断に取り組んでまいります。

そして何より、市政への信頼回復なくして、持続可能な地域づくりは成し得ません。公正で透明性の高い行政運営を徹底し、市民の皆さんと同じ方向を向いて歩む市政を築いてまいります。

さらに、私の原点は現場主義にございます。地域に足を運び、市民の声を丁寧に受け止め、その声を政策へとつなげていく。いのち・くらし・ちいきを守り抜くという強い決意の下、全力で市政運営に当たってまいります所存でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（作田喜秋君） 5番、弘田 条君。

(5 番 弘田 条君発言席)

○5 番(弘田 条君) 本日に橋本市長には頑張ってくださいまして、地域も歩いて、市民の声を生かして、現場の声を聞いて頑張ってくださいたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

2 点目の人口減対策についてですけど、これも新谷議員の質問もあったりして、人口減ばかりが出てまして、実はニュースですけども、本当にうちの隣が島根県のほうから 50 代の女性も来てくれるということで今準備に入っていて、この間、隣ですので、掃除をしようと思って行きましてということで、そしたら大工さんに入っていて、家も直して今準備していますということで、自分の地元に移住というのは初めてでして、1 人でも増えてくればいろんなつながりもできて、そこにもまた友達も来て、少しでもにぎやかになってくるということで、大変ありがたいことでして、ぜひ温かく受入れをしていきたいと思っているところでして、こういったことがあればどんどんどんどんまた地元も清水全体もにぎやかになってくるし、コミュニティーも増えてくるということで大変期待をしているところですけども、そういったニュースもありますけれども、全国的にも、高知県においても、もちろん本市でも人口減は大きな課題となっております、私はこのことについては何度も質問をしてきました。

水道料金も人口減の影響で、給水人口の減が原因で値上がりとなってきて、これもまた具体的な事例にもなっているところであります。

少子化では保育園も減りまして、小学校も統廃合が進みまして、高齢化も増え様々な課題も増えています。

昨年度、令和 7 年度の当初予算でも、人口減にちなんだ予算が多く組み込まれていました。これもちょっと雑駁な質問ですけども、この件についての課題や、そしてどう進めていくか、橋本市長にお伺いいたします。

○議長(作田喜秋君) 市長。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) お答えいたします。

先ほど弘田議員のほうから移住者についてのいろんな事例を挙げた御紹介をいただきました。その一つ一つの積み上げが私は非常に大事なことだというふうに思っております。

現段階において、いかように施策を講じて、直ちに人口減少がすぐ止まると、増加するということは非常に厳しい状況でございます。当面の間は人口減少が続くということを前提とした上で、いかに若年層の市外流出に歯止めをかけて、U・I ターンの移住を促進していくのが課題となります。

また、その人口減少対策に関わる事業費としましても、令和 9 年度までは、高知県人口減少

対策総合交付金の活用により一定歳入を見込めます。しかしながら、令和10年度以降は当該交付金も不透明なため、各種事業を実施するための財源確保についても課題であると考えてございます。

人口減少対策の実施に当たっては、単一的な施策を重視するのではなく、全ての施策を総合的かつ複合的に実施していくことが重要であろうというふうに考えてございます。人口減少下の中でも皆さんが幸せにしっかりと感じてもらえる、そして経済はその上で成長をする、そういうふうなまちをできれば皆さんと一緒に作り出したいというふうに思っています。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 5番、弘田 条君。

（5番 弘田 条君発言席）

○5番（弘田 条君） 本当に言うとおりでして、人口が減っていますね。地域でコミュニティーもあって、助け合いながらというところもあって、そこにまた人も来るぞみたいなそういったこともぜひ考えていただいて、そういう対策もお願いをしたいと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

3点目の、地域公共交通と遠隔治療についてであります。

遠隔治療については、1月会議の市長提案理由説明でも触れていましたけれども、地域公共交通と遠隔診療とは深く関わっていると思います。30年以上前からバスが来なくなったところもあります、病院に行くのにバスが来ない、病院も市街地まで行かないと診察が受けられないという状態が続いています。

地元の区長場に遠隔治療に来ていただき、診察を受けることができれば大変助かります。せめてバスの来ない地域に遠隔治療が来てくれるよう望んでいるところであります。

これまた話が違いますが、以前からスクールバスの混乗について要望する一般質問をしたこともありました。当時の泥谷市長は、利用する児童・生徒が多くて一般の方の利用ができないとのことでしたが、当時と比べると状況も大きく変わっていったと思いますし、また、例えば高校生が下ノ加江から清水高校に行きたいけども、スクールバスに乗れたら清水高校に来れるけども、それが無いので清水高校へ来れずに中村高校へ行くみたいなそういう事例もあって、そういった相談もしたことはあったがですけども、いろんな絡みがあるかと思っています。

そうは言いながら、例えば高齢者が利用した場合には、なかなか乗車・下車にも時間かかって決まった時間に学校に着かないとかそういった心配材料もあると聞いております。コミュニティーバスにつきましては具体的な動きができまして、試運転をするというような答弁もあったので期待をしておりますけども、ぜひ混乗についても前向きに検討をお願いをしたいと思っ

ております。

遠隔診療とスクールバスの混乗、すみません、2点まとめてですけれども、絡みを含めて橋本市長にお聞きしたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えいたします。

地域公共交通と遠隔診療についての考え方ということだというふうに思います。

まずは、本市の遠隔診療の状況について申し上げておきたいと思います。

遠隔診療につきましては、渭南病院により令和7年6月4日から開始されており、三崎・布・足摺岬・下川口の4地区について月に1回から2回実施されてございます。人員体制としては看護師1名、医療事務者1名が現場に行き、医師が病院に待機するといった体制で実施しているというようです。

ただし、市内1法人が行っているサービスであるため、対象者が病院の患者のみに限定されること、また、遠隔診療は診療できる対象患者が細かく絞られていることから対象者が少なく、地区の要望に応じた対応が難しい状況だとお聞きしています。

次に、地域公共交通についてでございます。

路線バスが運行しなくなった地域に関しては、予約制で運行するデマンド交通があり、今はそちらを御利用いただけることになっています。しかしながら、デマンド交通だけではなく、スクールバスに混乗することができれば、メリットとして地域住民の利便性の向上が図れることや、車両の効率的・効果的な活用ができるという御提案かというふうに思います。

その一方で、座席数に限りがあることや、混乗化による他の交通事業者への圧迫などの課題が挙げられます。また、スクールバスで通う児童・生徒の保護者の理解も当然必要となります。

先月下旬には公共交通の担当者である企画財政課と、スクールバスの担当者であることも未来課で、スクールバス混乗化について協議を行いました。先ほどのメリット・デメリット、課題等を整理し、混乗化の可能性について、しっかりと検討をしてみたいというふうに思います。

公共交通の問題については、ライドシェアというような仕組みも一つはございます。そういう仕組みをいかに利用するか、そしてまた、バスについては法的な手続もしなければならない、そして皆さんの理解も得られなければならない、混乗について、様々なハードルもありますので、しっかりとそれはこちらのほうで受け止めさせていただいて、鋭意協議をしてみたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 5番、弘田 条君。

（5番 弘田 条君発言席）

○5番（弘田 条君） ありがとうございます。まず、公共交通についてはしっかりと検討していただくということでしたけれども、今の答弁で、担当課同士が協議もしてくれたということで大変ありがたいことだと思っておりますので、ぜひいろいろと地域の声も聞いて、可能な限り、特に遠隔治療にしても、混乗にしても、バスの来ないところについてはちょっとまた考慮してもらえればというふうに市長にも特にお願いをしたいと思います。

それと地域医療について、ちょっとヘルスケアモビリティですかね、うんと期待をしていますが、思うたようにはなかなか運用ができてなくて、もうちょっと地域に説明して、利用者が例えば5人以上おったりとかいろいろ条件があって、ああ、それやったらみんなで話をしてみんなで受けるようにしますとかそんな話ができるかもしれませんので、そういうことからももうちょっと丁寧な説明していただいて、それで条件が整って、これやったらみんなが受けろみたいなことでも地域でも話し合えることがあれば、ええ方法にできて、結局バスもないところはそこの息子さんが連れて行って、息子さんも行って帰ってきたら3時間も時間潰れたり、ガソリン代が要ったりいろんなこともありますので、なおさら地域で少しでも快適に生活できるという意味では大きな要素があると思っておりますので、ぜひそんなことも含めて検討していただくようお願いをしたいと思っておりますので、お願いします。

最後に4点目の、土佐清水食品についてであります。

最初に中尾課長に質問をさせていただきます。土佐清水食品について経過と現状をお聞きしまして、例えば工場の建設であったり、第三セクターの内容であったり、配当金など様々な内容があるかと思いますが、中尾課長、よろしく願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 中尾吉宏君自席）

○農林水産課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

本市の第三セクターである土佐清水食品につきましては、従来から本市の基幹産業の一つであります水産業、特に本市の特産品でありますメジカ産業の発展や雇用の創出など、地域の活性化や産業振興において、大きく貢献していただいております。

これまでの経過といたしましては、平成5年に土佐食として会社を設立以降、事業展開やその時々の課題解消に向けた取組の中で、第三セクターの再編を行い、平成20年に土佐清水元気プロジェクトの設立、平成28年にはホールディングス化して2社の親会社として土佐清水ホールディングスの設立を経て、令和元年に、3社が合併して現在の土佐清水食品となっております。

ります。

本市のこれまでの対応といたしましては、第三セクターとして会社設立時などに出資金の提供や事業運営に必要な工場などの施設整備を行っております。

出資金といたしましては、土佐食に5,000万円、土佐清水元気プロジェクトに3,100万円、土佐清水ホールディングスに3,000万円、現在は、3社が合併した土佐清水食品に合計1億1,100万円を出資しております。また、土佐清水市の株の保有率は、70.6%となっております。配当金といたしましては、これまで14回の配当があり、合計1億3,000万円の配当金を受け取っております。

また、工場などの施設につきましては、三崎地区には本社兼第1工場及び第1食品棟、大岐地区には第2工場、農産物など処理加工施設、冷凍保管施設、食育研修棟、物流センター、浦尻地区には共同加工施設、残渣加工施設、冷凍保管施設、下ノ加江地区には急速冷凍施設を整備しており、製品の開発や製造・販売や原材料の保管などと運営用途に応じて活用していただいております。なお、三崎地区の施設につきましては、令和2年に土佐清水食品に無償譲渡しております。そのほかの市が管理している施設につきましては、修繕対応は市が行っておりますが、土佐清水食品からは、条例に基づき使用料を1年間に約1,700万円を徴収しております。

近年は、会社全体の売上げも上昇傾向にあるようですので、今後もこの経営状況を維持、利益拡大に向けて取組を進めていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 5番、弘田 条君。

（5番 弘田 条君発言席）

○5番（弘田 条君） 中尾課長、ありがとうございます。まず、出資金に対して1億1,000万円出して、配当金は1億3,000万円あるということで、前にも聞いたようなこともあったんですけども、改めて質問して確認させてもらいました。あるときに一遍に5,000万円入るという、決算でいうこともお聞きしたこともあったんですけども、出資金が配当金を上回ちよるということです。いいのかなということと、それから、毎年使用料も1,700万円入るということで、このままであれば継続して前進していきたいというようなことであつたと思います。

次に市長に、最後の質問ですけれども、今後についてでありますけれども、ある市民から聞きますと、市が離れても十分運営ができるんじゃないか、自立したほうがいいのではないかなという声も聞いたことがあります。十分検討した上で、今後どうしていくかを考えることも必要と思っております。この件について、橋本市長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 土佐清水食品の今後ということでの質問だというふうに思います。

先ほど農林水産課長も答弁したように、近年の会社全体の売上げは上昇傾向にあります。中でもペット・食品・ミール部門では前年と比較しても同等以上の売上げを維持していると聞いています。今年度は、令和8年度の販売開始に向けた新商品の開発に着手し、経営の安定と収益増を目指した経営を行うと聞いています。

新たな高みを求めて、絶え間なく挑戦を続けることは、会社経営にとっては必要不可欠なことであり、新規顧客の獲得、顧客単価のアップ、リピート率の向上を行い、さらなる収益増につなげていただきたいというふうに思います。

また、今後は既存設備の更新や少子高齢化に伴う、雇用問題等の対応も必要となります。そのため、会社を取り巻く関係事業者との連携強化を強め、生産性やコストの削減などのあらゆる課題の解決に向き合い、安定した会社運営を維持することが可能となれば、市から離れて自立することも検討していかなければならないんですけれども、先ほど少し午前中から様々な、やっぱり土佐清水食品に対する疑念というのが市民の皆さんの中でもあります。それをしっかりと整理をした上で、そういう方向にもし行くのであればそれも考えなければならないし、そして、今からの戦略も私自身が直接、まだ土佐清水食品の経営の状況が直視していませんので、それも聞きながら、一番の取引先であるいなば食品の社長のほうとも全然話もできていませんので、そういうことも含めながら、総合的に判断をしていくこともあるかなというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 5番、弘田 条君。

（5番 弘田 条君発言席）

○5番（弘田 条君） 市長、ありがとうございました。経営は好調だということも今分かりましたし、ということもあります。いろんな課題とか問題とかある、それもまた検討していただく。

僕は会社のことはあんまり分かんがですけども、配当もしばらくはないということで、これが毎年ぼんぼん入ってきようやったら続けてもええかねとも思ったりもしましたけれども、これは単純な考えですけども、全く入ってこなくてみたいなところがあったら、それと本当に十分自立もできるみたいなところもあったりしますので、どうかなと思って質問をさせてもらったわけですけど、今の市長の答弁でしっかり検証してもらおうということですので、ぜひ検証もしていただいて、これから先どうするか重ねてまたお願いをして、土佐清水食品はよろしく

お願いしたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日は、これをもって延会いたします。

明 3 月 1 0 日 午前 1 0 時に再開いたします。お疲れさまでございました。

午後 3 時 5 1 分 延 会